

平成 2 1 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 1 年 1 2 月 7 日

日程第 1 一般質問

平成 2 1 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 1 年 1 2 月 4 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 1 年 1 2 月 4 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 1 年 1 2 月 1 4 日	午前 1 1 時 2 3 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 1 年 1 2 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 1 年 1 2 月 7 日	午後 5 時 0 8 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	7 番 古 越 日 里
	8 番 古 越 弘

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
局 長 補 佐 兼 議 会 係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回 定例会 会議録

平成 2 1 年 1 2 月 7 日 (月)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (柳澤 治君) おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
3 6	1	古 越 日 里	「出前町長室」の実現はまだか
			南・北小学校校庭の芝生化について
			2 台目のコンバインの導入の成果と来年度の計画について
4 9	2	東 口 重 信	乳がん・子宮頸がん検診を受けたい全員の無料化について
			特別支援教育の振興について
6 5	3	野 元 三 夫	国民健康保険税の減免について
8 1	4	武 井 武	平成 2 2 年度の予算編成方針は
9 9	5	笹 沢 武	将来の可燃ゴミ処理方針を問う
			まちづくり交付金事業の今後の展開は
			御代田町の教育行政について問う
1 1 7	6	池 田 健 一 郎	町職員の採用計画について

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7番 古越日里君 登壇)

○7番(古越日里君) おはようございます。

通告1番、議席番号7番の古越日里です。

だんだん寒くなってまいりました。今朝はこの冬一番の凍みのように感じます。いま一番心配されている、新型インフルエンザですが、一部学級閉鎖等もありましたが、町内では大流行にはならず推移しているようです。今後もみんなで手洗い、うがい、マスクを励行して自衛し、健康で冬を乗り切りましょう。

2回目のプレミアム商品券も大好評で、町内の経済効果にだいぶ貢献しているように思われます。

まず『出前町長室』の実現はまだか。

町長は、19年2月に行われた町長選挙のときに、6つの公約をして立候補し、当選しました。その中で、同和事業の廃止など、実行できた公約があり、また、現在も計画にあるいは実施中の子どもの医療費の無料化、ごみ焼却場計画の見直しなどの項目もあります。いずれの公約についても、任期の4年間のうち早い段階で実施していくべきだと私は思います。6つの公約のうちの1つである、「出前町長室」については、町長に就任以来、2年9カ月が経過した現在にもかかわらず、一度も行われていません。なぜ公約を実行しないままにいるのか、町民と膝をつきあわせた対話をして、町民の生の声を聞いて、町政に反映させる方向にいてほしいと思います。

長野県の村井県知事は、「ボイス81地域会議」を7月から11月の間に県内を10の区域に分けて実施しています。また、知事を囲む車座集会は、より住民と近い話し合いで、21年度は6回ほど開催されています。このように、住民の声を直接聞きに出掛けて、その中から1つでも2つでも実行する姿勢を見習う気持ちを持って、早急に開催すべきだと考えます。幅広く町内隅々と言っても、既に2年9カ月が経過した現在では、例えば伍賀地区、御代田地区、小沼地区のような大きな括りの中で、できるところから実施してほしいと思いますが、町長の考え方を聞きます。

○議長(柳澤 治君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 古越日里議員の質問にお答えしたいと思います。

いま、「出前町長室」のことについてご指摘がありました。ご指摘のとおりだというふうに受けとめております。これまで、もう少し早く実施したいとも思っておりましたが、なかなかいろいろな諸問題が複雑にありまして、なかなか実施に至っておりませんでした。大変申しわけありません。

この「出前町長室」につきましては、新年からということですね、新年度ではなくて、来年から、1月1日からという意味ですけれども、実施するということが、現在準備を進めているところでもあります。

この「出前町長室」の基本的な考え方についても、この間、お示しをしておりませんので、今日はその考え方についてもお示しをさせていただきたいと思っております。

この「出前町長室」につきましては、従来、町が行政懇談会のように各区で集まっていたり、懇談会を行うようなことがありましたけれども、そういう町が日程その他を計画して行う、そういう形態ではなくて、各区やあるいは団体、またいろいろなグループなどで計画をしていただいて、町に説明を求めるテーマなどを決めていただいて、要請していただくということを基本にしたいと思っておりますけれども、テーマがない場合には町政全般ということについて聞きたいということであれば、それも結構だというふうに思っています。

そうしたところから要請をいただいて、担当者とともに出席して、町の現状を説明して、意見交換を行うという形態でお願いしたいというふうに思っております。もともと、「出前町長室」という名称につきましては、出前という意味合いは、出前というのは注文をいただいて届けるという意味合いですので、基本的にはそのような形態で開催していきたいと思っております。

町民の皆さまへのお知らせにつきましては、直近の広報『やまゆり』に開催の要項を掲載するよう準備を進めていますし、近々開かれます区長会にもお願いしていきたいと思っております。いまお話がありました伍賀、御代田、小沼という3区でやった、ああいう説明会でもいいのではないかというお話もありましたけれども、必要があればそうしたものも開催していきたいと思っておりますが、基本的な考え方としては、いまのような方法でいきたいと思っております。これまでも例えば「出前町長室」ということは言いませんでしたが、女性の有志の団体やそのほか

から、例えば町の財政についてですとか、水道の現状ですとか、下水道の状況とか学校給食など、そういうテーマをいただいて、私も担当者とともに出席して、現状を説明して意見交換をさせていただいたということもありますので、そんな形態が一番いいかなと、このように思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 出前というような言葉にこだわったような、そういう消極的に受けとめられるような姿勢では、改革を掲げて当選した茂木町長の本意ではないと思います。やはり、自分から出掛けて行って、なかなか役場へ行って来れない、そばに来ていただければ、また自分たちの思いや町への提言などもできるような、そういう集会、そんなことが私のイメージしている「出前町長室」だと。やはり出前ということが注文があれば出て行くと、そういう消極的な姿勢は、ちょっとまずいと思いますが、先般、軽井沢J Cが主催して、『エコール』で町の財政とか長期振興計画についての一部を、町長と企画の柳澤係長が講演といいますか説明した会議に、私も出席しまして、聞きました。ああいうふうはその町の概要、これからどうしていくのかということは何回も細かく開きながら、伝えていく、それがいま、この不景気に直面している町を、町全員で盛り上げていく、そういうふうな気持ちにするには、行政側と議会、また先ほど言いました区長会、住民、町民の皆さま、みんなが目的を、問題を1つのテーマとして共有しなければならないと思います。そういう中で、いま要請があれば行くというようなことではなくて、こちらから一歩踏み出して近づいていくという姿勢が重要かと思いますが、いかがですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いま、消極的ではないかということでもありますけれども、形式としてはそういう形式でやっていきたいと。で、私としても、いま町の全体像が説明できるよういまものも準備をしております。ですから、これは積極的にこの2年数カ月にかけて御代田町が進めてきた改革というものを、町民の皆さまに知っていただくということは、非常に重要だというふうに考えておりますので、形態としてはそういう形態ですけれども、大いに開いていただくように、いろいろなところに要請はしていきたいと。それなりの、それだけの準備は進めているということでありまして、消極的と受けとめられましたら、それは改めまして、積極的な姿勢で大いに開催できるようにしていきたいと思っております。

ただ、私どもが行政懇談会という場合に、やはりある程度のテーマを決めて、例えばそれがまちづくりに積極的に生きるような、また、地域づくりに積極的に生きるようなものになっていく必要があると思いますけれども、そのうえでは、やはりそれぞれのところである意味では各区だとかいろいろなところの課題とかテーマとか、そういうものを明らかにしていただく方が、きっとこの会は有意義なものになるのではないかと。ある意味、どぶ板と言うんですか、いろいろ細かなことだけではやはり大きな意味でのまちづくりというのでは、ちょっと趣旨が違ってしまうので、そうした意味で、テーマなどを、課題を明確にして、まちづくりに生かしていきたいという気持ちでおります。これはまた実施の状況を見ていただければと、このように思います。よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） やはりその区長会というものが、区長が各区におりまして、道路を直すだとか、そういう細かい困ったことについては、区長から行政の方へ上げていくというラインが確立していますので、そういうことだけを聞き取るというような形ではなくて、いま言うように、やはりこういう不況になって、経済的に国も地方も苦しい中で、みんなが知恵を出しながら、ボランティアをしながら協力していくという、そこら辺のテーマを掲げていかないと、やはり直訴、ただ町に文句を言うというような会になってはもったいないというような気がしますので、町長がその広報で呼びかけるときに、そういう趣旨とか目的をしっかり町民の皆さまに伝わるように広報をしっかりしていくことが、準備段階では大切だと思います。やはりいまの現段階では、その「出前町長室」も計画段階ですので、町長を始め各課長さんの中でも、イメージ的に確立されていないと思いますので、町長、1月1日、新年からというような期限を切った答弁がありましたので、是非それに向けて準備を万端調べて、実施していただきたいと思います。

次に、「南・北小学校校庭の芝生化について」に移ります。

B & G 海洋センターの町民広場が平成21年から22年度の2カ年で芝生化が実施されております。利用する人の利便性と安全性の向上を図り、児童館活動や保育園、幼稚園児の屋外活動、小・中学生や住民にも健康推進活動、屋外活動の拠点となっていくことを願うところです。8月1日に芝生の種まきが行われました。そのときに、スポーツ少年団のサッカーのセローズと、B & Gクラブのバレーの子ども

もたち約50人がお手伝いをしました。この子どもたちとその友だち、家族も芝生に関心を持って親しんでくれると思います。

まず、町民広場の芝生化工事の概要と、対象とする利用者、また利用するときの条件等は、どのように考えているのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

芝生化しました町民広場の工事概要、また、利用者の範囲と利用条件はどのように考えているのかとの質問であります。初めに町民広場の利用状況と芝生化の目的についてお話しさせていただきます。

町民広場は、これまで町内企業のスポーツレクリエーションなどの場としても利用していただいておりますが、主にはスポーツ少年団のサッカー練習で利用されています。しかしながら、クレーグラウンドのため、子どもたちも怪我の心配等から思い切った練習にも取り組めない状態でありました。このため、グラウンド面を芝生化することによりまして、利用していただく皆さんの利便性と安全性の向上を図ることにしたものであります。

まず最初に、工事概要であります。この7月1日から10月31日までの間において工事の方を実施しております。その内容であります。簡水設備の設置工、面積が2,750㎡であります。これは既設水道管からの取り出し工事約60mを施工し、ポップアップスプリンクラーという圧がかかると自動でスプリンクラーが地上に出てくると。それで水を撒くという、そういったスプリンクラーの設置を12基、播種工といたしましては、寒冷地型の洋芝4種混合をこれも同じく2,750㎡ほど播種しております。それと、その播種した後の初期重要特殊管理工といたしまして、90日間、この2,750㎡の面積について芝刈り、殺菌、殺虫剤の散布、施肥、目土の散布等行っております。全体の工事費に要した金額であります。645万7,500円ほど要しております。そのうち、スポーツ振興くじT o T oの助成金ですね、それを452万8,000円ほどいただいております。施工業者については、堀建設工業さんで実施、施工していただいております。

なお、平成22年度、来年度ですね、来年度については、残りの面積3,100㎡の整備を行う計画であります。

続いて、利用者の範囲と利用条件ということではありますが、芝生化、今回の芝生化することによりまして、子どもたちが思い切った練習に取り組むことができるようになると思います。そして、その身体能力の向上が図られるなどの効果が得られると考えております。また、古越議員おっしゃったとおり、児童館や幼稚園、保育園の子どもたちの屋外活動の場としても、活用できると思います。さらには小・中学校の児童生徒や町民の皆さんを対象とした、体力向上、健康増進のための屋外活動拠点としても、利用することができると考えております。ただ、芝は生きものですから、利用していただければいただくほど傷みますし、そのまま放置すると裸地になってしまいます。このため、日常的な維持管理や養生期間も必要となります。こうした芝生化の目的や、芝生管理に要する経費、時間、また厳冬期の養生等勘案しまして、次のとおり利用者の範囲と利用条件を想定しております。

まず、利用者の範囲についてではありますが、先ほど申し上げましたとおり、スポーツ少年団の子どもたちの身体能力を向上させる観点、また、幼児から高齢者を対象とした、健康増進を図るための屋外活動拠点として利用していただく観点から、町内企業を含めました町民の皆さんの利用に供することを、原則として考えております。

次に利用条件ではありますが、厳冬期の利用では、芝の成長が低下するため、傷んだ場合に回復しない可能性があります。また、成長期であっても利用すれば必ず損傷いたしますし、養生日を設けないと、裸地が生じてしまいます。ですから、厳冬期から凍みどき期の1月から3月の間は、貸出を原則的には行わない予定でおります。また、芝の成長期であっても、利用状況に応じまして、1週間の中で損傷回復のための養生期間を設けなければならないと考えております。利用者の皆さんには貸出日数、また1日の貸出時間につきましても、できるだけ多く確保するとともに、芝も良好な状態で利用していただけるようにしたいと考えております。

また、芝の成長が盛んな4月から10月にかけては、日常管理としての芝刈り、散水等の回数も多く必要とするなど、1日の貸出時間も制限しなければならないと考えております。いずれにいたしましても、今回導入しました芝は、4種混合の寒冷地用ではありますが、当町では初めてのことでありますし、近隣でもあまり事例がないこと、また運動場として利用する芝生管理も初めてのことなので、芝生広場の利用にあたりましては、その芝の生育状況、及び芝に利用によります損傷回復に

要する余剰日数等の管理データを積み重ねるとともに、その維持管理コストを勘案しながら、日常管理を工夫する中で、実用的な貸出ができますよう、計画的な管理を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 工事の概要の中で、スポーツ振興くじの助成金450万円あまりを利用して、町の自己負担約200万円弱に抑えてできたということは、とてもすばらしいと思います。

残りの3, 100㎡についても、またそういういい助成金を見つけて、町の負担を少なくするような方法で進めていただきたいと思います。

次長の答弁の中に少し触れましたが、2番目は寒冷地型の洋芝4種混合で播いたということで、どの程度耐えられるか、最近は暖冬で積雪もあまりなく、過ごしやすい冬ではありますが、芝生の生育環境としては大変厳しい寒さだと感じています。芝生の管理と冬の間の利用との調整については、いま少し触れられましたが、やはり私もゴルフ、趣味で少しやるんですが、冬の間は芝がやはり傷みやすく、夏は伸びたり、芝を刈ったりするようないい成長をするんですが、一度剥げてしまうと、なかなかそこが回復しないというような弱点もあります。そういう中で、芝生の管理と利用との調整について、もう少し詳しく聞きたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

2点目の厳しい寒さの中での芝生管理と、その利用との調整をどうするのかというご質問であります。町民広場で使用しました芝の種類は、御代田町の寒さにも耐えることができるものとして選定しました。具体的には、ケンタッキーアワード、ケンタッキーエクスカッション、トールフスクアリット、ペレニアルアクセントという、4種類の寒冷地型の洋芝草を播種したものであります。利用条件に関する答弁でも申し上げましたとおり、厳冬期から凍みどけ期の1月から3月、芝の成長が低下することから、広場利用による損傷が回復しない可能性があります。このため、当該期間は原則として利用貸出は行わない予定であります。

なお、芝生化する以前においても、現在の町民、芝生化する以前の町民広場におきましても、1月から3月の間は貸出を行っておりません。また、この期間は芝の

良好な生育を保持するため、目土掛けやウインターオーバーシード、追い播きですね、種の追い播きのことをウインターオーバーシードと申し上げるようですが、こういった作業や施肥などの冬越しの作業を行わなければなりません。芝を枯らさないことを大前提に考え、年間経費についても、必要最小限に抑制していきたいと考えております。なお、本年度の冬越作業は、12月の下旬には施肥を行いまして、以降、厳冬期から3月末、そのときの気候にもよりますが、4月上旬ぐらいまでの期間について、芝の状態を観察しながら、必要な作業を施していく予定であります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 農業を営むものにとっては、草はとて邪魔な要因の1つですが、なくそうと思えば大変、しつこく根絶できない雑草のごとく強さを持っていますが、芝生化としてそれを生育させようとする、また一斉に全面的に育ていくというのも、またこれも逆に難しさがある、ただいま次長の言ったような、その生育維持管理、とても難しいと思います。やはり植物、動物等の生きものについての管理というものは、365日、一日も気が抜けません。干ばつになれば枯れる、雨が多ければ病気になる、そういう中で、せっかくこういう事業に取り組んできた中で、管理を先進地の視察等しながら確実に町民みんなで楽しんでいける、すばらしい芝生を管理していただきたいと思います。

3番の、南小・北小学校の校庭を芝生化して児童の伸び伸びとした屋外活動を促進し、体力の向上を望むところです。昨今はメディアの発達により、小・中学生でも携帯電話を持ち、ゲームをしたり、室内でもテレビを使ったゲームや遊びが多くなって、屋外で遊ぶ子どもたちが少なくなりました。学校施設でも最近ソーラー発電機をつけたりして、環境問題を身近で体験できる方向に向かっていると感じます。校庭の芝生化も、エコ化や環境問題の1つととらえることもできます。緑に接することにより、自然に関心を持ち、気持ちも落ち着き、優しい心を育み、学校の友だちともよりいっそう仲良くなり、快適な環境の中で勉強に、運動に集中できると信じています。乾燥時の強風での表面の土が舞い上がり、埃となって児童だけでなく近隣住民の洗濯物まで被害を及ぼすことも考えられます。芝生化によって、これらを防げます。また、運動のとき転んでも芝生がクッションとなり、怪我を少なくすることもできます。地域に開放すれば、公園のように住民とのコミュニケーション

ョンの場として利用できるなど、幅広い効果が期待できます。メリットのたくさんある芝生化にしていくことは、児童、生徒、住民の体力を向上し、コミュニケーションにも役立つ効果があると思います。是非、南小、北小の校庭を芝生化して、住民の抛り所としてはどうかと考えますが、町の考えを問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それでは南・北小学校における校庭の芝生化についてお答え申し上げます。南・北小学校の校庭につきましては、体育の授業を始め、運動会などの学校行事、また、休み時間の子どもたちの遊び場などに利用しております。その一方で、参観日や他市町村を含めた多くの教職員が参加する研究授業などでの駐車場として、また北小学校ではナイトスポーツでも利用されているというような状況にあります。芝生化した場合でも、一時的な利用であれば、駐車場としてすることも可能であると思いますが、厳冬期や雨天の場合は、芝が著しく損傷することが考えられます。また、養生期間の設定、芝刈り等の作業における児童の活動が制限されることや、ナイターソフトボールでの利用など、多くの課題があります。小学校の校庭について、町民広場と同様な芝生化整備を行うものと仮定しての話ではありますが、町民広場の設計単価により単純計算しますと、校庭の全面、全面と言っても、周りの縁はちょっとできないですけども、全面的に芝生化した場合は、両校合わせて予算ベースでは4,000万円以上の経費が必要になると思っております。また、町民広場の芝生化についても、全面完成していないことや、天候等により維持管理経費も大きく変わると考えられます。何とも言えない部分はありますが、校庭を芝生化した場合は、初期投資の費用もさることながら、維持管理経費も多額になることが想定されます。校庭を芝生化することにより、児童が伸び伸び屋外活動できることはもちろん、体力の向上にもつながり、子どもたちの健全な心身の発達が促されることは、教育委員会としても十分認識しているところであります。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、校庭の駐車場利用や養生期間等の課題もあることから、校庭の全面的な芝生化については、即実施することは難しいと考えております。

いずれにいたしましても、町民広場の利用実績や芝の生育、管理状況等の経過等を見るとともに、他校の芝生化事例なども含め、調査研究を行う中で、実施できるかどうか等の検討をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 私も先ほどから、メリット面を強調して、是非南小、北小の校庭をということでは言いましたが、やはり、この生きものである芝生の管理、それで駐車場に使うというような多目的な使い方、そういうことを考えると、管理経費がやはりその全面に張る場合の見積り、4,000万円で、これでは済まない、毎年毎年の管理経費、またその子どもたちが、確かにいいとは思いますが、それに見合っただけの効果が、その多目的に使う場合にできるかというようないま問題点がありましたが、このことについては、進める方向でもう少し継続で検討を続けていってほしいと思います。

軽井沢町、小諸市でも小学校の校庭を芝生化した例もありまして、当然、町民広場の芝生化のときにも、先進地視察等をして、そういう研究を進めてやったこととは思いますが、そういう先進地、実施しているところのメリットとデメリット、そういうことをよく研究しながら進めないと、自分たちが初めての事業ではないので、是非いろいろな角度から検討していただきたいと思います。

次に、「2台目のコンバインの導入の成果と来年度の計画について」。

町は、1台目のコンバインを平成13年度に購入し、塩野中山間地営農組合に管理運用を委託しております。その目的は、遊休農地の解消で、汎用コンバインはソバ、ダイズ、コムギの収穫に対応できるとしてしています。また、今年の10月には、2台目の汎用コンバインを導入しました。その2台にそれぞれか合計でもいいんですが、その運用と、今年の成果について、まず問います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） それではお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、平成13年度に汎用コンバインを1台購入し、遊休農地にコムギ、ソバ、ダイズの作付けを行い、遊休農地の解消及び連作障害の防止を図ってまいりました。今年10月には、町では地域活性化経済危機対策臨時交付金事業によりまして、遊休農地の解消及びレタスの根腐れ病の予防の有効策として、また、ソバの振興・発展を目的に、コンバインを導入し、農協の佐久浅間の伍賀支所の組合員を中心として設立された御代田町のソバ振興会に委託して、事業を行ってまいりました。

昨年までの実績でございますが、昨年では9ヘクタールの農地にソバを作付けし、コンバインによる刈り取り実績は8.7ヘクタールでした。天候にもより左右されますが、刈り取り時期が約1カ月というふうにかかっておりました。ソバにつきましては、刈り取り適期が短くて、落実する植物ということの中で、当町のように小規模で飛び地で栽培ですと、刈り取りの適期が短く、1台のコンバインでは約10ヘクタールぐらいが限度の目安と思われまます。

ちなみに、小諸市では、今年43ヘクタールを作付けし、新たに1台購入し、いま4台態勢で実施しているとのことでございます。今年は当初約15ヘクタールの作付けが見込まれましたが、実際には種子の配布では13ヘクタール分、それからコンバインの利用の申し込みでは、天候不順、それから倒伏のために漉き込む圃場もあったんだらうということの中で、10.4ヘクタールになりました。コンバインが2台になったため、刈り取り区域をしなの鉄道の線路で分けて、北側を中山間事業組合、南側を御代田町のソバ振興会をお願いをしましてまいりました。

刈り取り期間につきましては、約2週間で刈り取り作業を終了することができましたので、昨年までは降霜により落実してしまうとの連絡をいただきましたが、今年は皆無でした。刈り取り計画がスムーズにできたことと、適期に収穫作業が完了できたものと思っております。刈り取りの実績につきましては、中山間事業組合が5.6ヘクタール、農家数では32戸、それから御代田町ソバ振興会では、4.8ヘクタール、農家数が25戸となっております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） いまの実績の中で、小規模な飛び地があるというような、それは実際問題としてとてもつらいところでもあります。ほかの地域の事例を見れば、構造改善された30アールとか50アールというような、1枚の大きなところでコンバインがすごいスピードで走っているようなテレビの映像もみかけますが、10アールぐらいの畑にあの大きなコンバインが入った場合に、そこに運搬と回っている手間の方が大きくなるような効率の悪さで、仕方がないと思いますが、両方合わせて10.4ヘクタール、57戸ということで、今年の中ではもう少し数字が上がっていたかと予想していましたが、少し少なかったように感じます。

今年は野菜価格の低迷、また、二毛作作付け時の雨、天候不良等が重なって、連作をしてしまい、レタスの根腐れ病予防のためのソバの作付け、ムギの作付けが少

なかったように感じます。しかし、22年度については、レタス類の根腐れ病の蔓延した畑はますます増え、ソバ、ムギの作付けをしなければ、良品質のものが生産できないような事態になっております。ソバ、ムギの作付けが今年よりは大幅に増えることが予想される中で、課長の答弁の中で、1台当たり10ヘクタールぐらいが適当かというようなことでしたが、来年度の作付け予想とコンバインの稼働計画について問います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

来年度の計画ということでございます。御代田町はレタス産地としての最大課題である根腐れ病に対して、発病抑制策として、また、町の特産品として、町内の加工業者への供給も含めて、特産品として振興をしていきたいと思っております。今年度までに農家の皆さんに輪作作物としての取組みが浸透したのではないかと思っております。佐久地域では、平均反収が71キロということでございますが、町内の加工業者の需要も多いことから、また、農協の推進の協力を得て、来年度は20ヘクタール以上の作付けを目指していきたいと思っております。

町の事業といたしましては、今年度同様に、農協に出荷した原ソバの補助と、それからソバの刈り取りの補助ということを実施していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今年の場合は、原ソバの販売価格に上乘せ補助、ソバ刈り取り10アール当たり1万円のところを3,000円の補助で、自己負担7,000円というような形で振興を図っております。ソバ種の無償配布、今年はやった場合に、ソバは自分の種で3年間、自分でつくった場合にはそれを収穫した種を来年も播けるというような経過もありますが、ムギの種購入代の補助等手厚くしていただいております。その中で、やはり新しく播いて、ソバを播いて、その良品質のレタスを生産していくということになると、やはりソバ種の無償配布も続けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） ソバ種の種子の配布でございますが、議員言われたように、御代田町ではいままでソバ種子は『しなの1号』に限定して配布をして

おります。3年間ぐらいは『しなの1号』で御代田町じゅうが『しなの1号』ということでございますので、交配はしないというようなふうに言われておりますので、いままではやってきたわけでございますが、今年、11月の30日現在でございますが、補助の対象となる集荷量につきましては、約7.5トンございます。それで、その7トンを町内の加工業者の方に出荷して、残りを来年の新規の作付け者用として、また今年、そのソバ種子の確保ができなかった農家の皆さん方にとということで、残りを確保して、来年の事業に備えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） この御代田町の中で、基幹産業である農業という位置づけを、町長始め認識しているところではありますが、世界経済不況の中、リストラ、給料の引き下げ等により消費者の方で財布の紐がとても固くなっていて、なかなか野菜販売に苦慮しているところです。こういう農業の苦しいときに、基幹産業と位置づけた農業の活性化のためには、町長始めただいま産業経済課長、答弁がありました。農業を振興していくというところに重点を置いて、継続的に続けていただきたいと思っております。コンバイン2台ある中で、やはりそういうソバをつくる、ただ原ソバで加工業者に出荷していくというようなところでは、どうしても農家の手取りとか、そういう流通の部分で経費がかかっていくというようなこともありますので、できたらそういうソバに、食べられる蕎麦に加工して販売できるような、道の駅というような食堂を備えた施設までやって、生産したものをメニューとして売っていく、そこまで高めていただければいいと思っておりますが、道の駅計画とか、そういう町内に来た人にお金を落とさせる、農業振興とからめていくというような考えはどうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 道の駅、それから付加価値を高めての販売というようなことではございますが、これから研究をさせていただいて、より良い方向に持っていきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 各地で農産加工が盛んになって、農家に手取りを、所得を多く残すような方向も、このソバ、コンバインというような形の中が、原点が、出発点が

できましたので、ただいま課長の答弁のように、良い方向に検討して、続けていていただきたいと思います。

古越日里、一般質問、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前10時48分）

（休 憩）

（午前11時00分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

（6番 東口重信君 登壇）

○6番（東口重信君） 通告2番、議席番号6番の東口重信でございます。

私は今回初めての一般質問として、2点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目として、個別マンモグラフィー検診と個別子宮頸がん検診について、お尋ねいたします。

ご承知のように、わが国のがんによる死亡者は、年間約35万人以上に及び、1981年以来、この間、死因の第一位を占め、3人にお1人ががんで亡くなっておられます。がん検診を受けたことのない女性の割合は、子宮頸がんが35.6%、乳がんでは47.7%であると報告されております。生命を慈しみ、生活を守る女性の特質が生かされていかなければ、また、生活感覚に根ざした豊かな発想を真摯に受けとめていかなければ、政治も経済も社会も改革はなされていかないのではないかと私は思っております。

さて、国の追加経済対策事業として、女性特有のがん検診推進が盛り込まれ、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券配付と、検診手帳の交付が決定し、進められております。御代田町としても、6月30日の議会で補正予算が成立し、現在、実施されているところであります。御代田広報217号の『やまゆり』8号に、保健福祉課健康推進係を問い合わせ先として、お知らせが掲載され、『対象年齢の方は子宮頸がん、乳がんの検診料が無料に』との見出しで、日本のがん検診受診率を

50%に上げることを目標として、女性のがん検診対策が強化されました。この国策により、町でも前年度に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった方には子宮頸がん検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった方には、乳がん検診を、今年度いっぱい、3月31日ということだと思いますが、無料で受けていただくことができるようになり、8月下旬から9月上旬にがん検診無料クーポン券、検診手帳とともに受診案内を送ります。受診を希望される方は推進係窓口にお申しください、このような広報がございました。この検診が決定される以前に、御代田広報214号『やまゆり』5月号には、個別マンモグラフィー検診の実施についてのお知らせが、これも年齢でいいますと40歳以上74歳以下を対象女性として、今年も偶数年齢になる方を対象として、1,500円の自己負担金で受診できるとの広報が、保健福祉課健康推進係から広報されております。

平成16年度の乳房検診状況では、受診者が297名で横ばいもしくは減少傾向にあり、自己検診が可能であり、人間ドックの受診率の上昇が、その要因として、疾患は毎年発見されていますが、がんは過去5年間いなかったと、長期振興計画の中でも記述されておりました。

そこでお尋ねしたいことは、この5月の1,500円で受けられるという広報の結果の反響、具体的には40歳から74歳の対象女性は、具体的に何人おられ、窓口を訪れた年齢別受診希望者、乳がんでいいますと40、50、60、70というふうになるかと思いますが、現時点ではその程度はどの程度であるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず、女性特有のがん検診の推進事業については、国の指示どおりにここまで実施をしてまいりました。国の実施要項が固まった後、準備を進めてまいりまして、9月上旬には特定年齢の対象者、子宮につきましては、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、それからマンモグラフィー、乳房検診の関係ですけれども、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の、前年にこの年齢を迎えた方でございますけれども、女性に無料クーポン券と健康手帳を配付し、受診をするよう促してきております。この事業では、検診委託料のほかにクーポン券、健康手帳の印刷費等が

すべて国庫補助で賄われることになってございます。

ご質問の、その広報の5月号の関係でございますが、この5月号につきましては、個別のマンモグラフィー検診についてのお知らせでございますが、集団検診に申し込みをされていない40歳以上74歳以下の偶数年齢の方ということで、非常にアバウトな状況でお知らせをしておりますので、特に対象者として数を把握する必要性のないことから、数の把握は行ってございません。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほど最後の方でお話ししましたが、長期振興計画で御代田町では幸いなことに乳がんであるというふうに診断されたことは平成16年当時のデータではいなかったというふうに報告されているわけですがけれども、実際に5月号のその、後で広報についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、先ほどもありましたように、年齢制限、40歳から74歳、この人口はおわかりになるわけですよ。女性の対象人口、何人お見えになるのかという。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 個別に年齢別とか、そういった形での数字の把握は特にいたしてございません。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） お知らせによりますと、1,500円で補助金が出て、検診が受けられると、5月号の場合ですね。町の方では大体これぐらいの人数で過去のデータ、振興計画には5カ年ぐらいの数字が出ておりましたけれども、大体300から400近い数が、データ上がっているわけですがけれども、これの予算、その1,500円という予算は、どこから出てきたんでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 自己負担の1,500円というのは、個別検診で、これにつきましては、町がマンモグラフィーを導入等について補助をしてきた経過もあって、中央記念病院との協議の中で1,500円の負担で結構ですという方向でこれは特別な配慮をいただいているというふうに町としては考えております。ですから、個別マンモグラフィーが受けられるのは、現段階のところでは御代田中央記念病院だけでございまして、中央記念病院の方では是非活用してくださいということで、

この金額に落ち着いたということでもあります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 実際に、保健福祉課に聞く数字かどうかわかりませんが、40歳から74歳の女性の人数というのは、町では把握されておられないのでしょうか、対象になっている。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

受診者数を推計するときに、何割という考え方でなくて、従来どのくらいの人が受けてきているという形の中で、予算計上をしておりますので、特に今日は、数字的には住民基本台帳だとかそういったところから拾うことは容易にできることだとは思いますが、特にその必要性を感じておりませんので、その数字については把握はしてございません。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 後でお尋ねしたいと思っているんですが、それを受けて、8月号では年齢段階でそれが無料になりますよということがまた広報されているわけですが、乳がん、子宮頸がんは早期発見が大変に大事で、特に20歳から30歳代の若い女性には、増加傾向に現在あるといわれております。子宮頸がんは特にご本人には自覚症状がなく、年間1万5,000人が発症し、約3,500人に上る大切な命が日本では失われていると報告されています。予防ワクチンの開発により、検診受診で100%この子宮頸がんは予防できるといわれ、外国、具体的にはオーストラリアのようですけれども、その接種、予防ワクチンですね、義務化し、年間280人の子宮頸がんの死亡者を0に抑えているという実績もあるように、書物で読みました。同様に、乳がんの場合も、40歳から50歳代に激増しており、この年齢での発生率はこの20年間で約2倍に増加、死亡率も23%、ほぼ4人に1人、乳がんを女性の場合には占めております。日本の検診受診率は、先ほども申し上げましたが、結果としては20%程度と、欧米の70～80%に比べて大変低い状況のようです。先ほど人数をお伺いしたのは、年齢別でこのようなデータに御代田町の場合どういうふうに比例しているのか、それを知りたいと思ってお伺いしたわけでございます。

さらに『やまゆり』217号のお知らせにより、がん検診無料クーポン券、検診

手帳とともに受診案内を送付した総数、乳がんは何人で、子宮頸がんは何人か、そして実際に窓口を訪れられた年齢別の受診希望者数、乳がん検診の場合は20歳から40歳、子宮頸がんの場合は40歳から60歳について、その人数をお教えいただくとともに、来年3月31日までの受診率の目標は、どの程度に決められているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

8月号に掲載をいたしましてお知らせをしてみたのは、特定年齢の方ですので、こちらの対象者数は、年齢別ではございませんけれども、子宮の対象者数が480名、それからマンモグラフィ、乳房の対象者数が491名でございます。それからお問い合わせの状況では、受診希望者数というご質問でありますけれども、町としては実際に手続きをされた方だけでなく、実際に検診を受けられた数の方が重要でございます。こちらについて実績でお答えをさせていただきたいと思っております。また、年齢別には特に集計をしてございませんので、数についてはちょっと年齢別の数についてはお答えできませんので、ご了解をいただきたいと思います。

病院でご自身の好きな時間に検診を受けられますということで、5月にお知らせをした以降に申し込まれた方が24名でございます。それから8月号で特定年齢対象者は無料で受けられますというふうにお知らせした後の申込者は25名で、大きな差はありません。しかし、9月以降は、この8月号でお知らせした無料対象者の受診が目立ってきておりまして、まだ今後4カ月ほどこれからあるわけですが、受診者は更に増えるというふうと考えられます。

本年度の乳房検診については、10月までの受診者数を集計した段階で、合計で241名。前年比31名増で、既に前年実績を上回っておりますから、無料対象者個別で17名、集団で24名、合計で41名が無料の状況で受けてございます。特定年齢の方に無料クーポン券と健康手帳を送付して受診勧奨した成果は表れていると言っていい状況になりつつあります。

それから、子宮検診については、今年度新たに中央記念病院と個別検診の委託契約を結ぶことができました。7月に委託契約を締結して、実際に個別検診が始まったのが9月でございます。それ以降の申込者数は、いまのところ13名という状況であります。9月から翌年3月までの間、検診を受けられる環境を調べていただき

ましたので、今後の4カ月にはまた更に受診者が増えていくというふうには考えております。子宮検診については、10月までの受診者を集計した段階では、合計で285人、前年比53人増で、既に昨年実績を上回っております。このうちの無料対象者数は、個別が12名、集団で13名ということで、合計25名の方でございます。こちら無料クーポン券と健康手帳を送付して、受診勧奨をした効果は表れているということでございます。最終的にどのくらいの率というようなことでのご質問であります、これは集団検診の時点で概ねの数字が出てきてしましまして、それ以降は広報等でお知らせをしていく努力の状況だけで、一定にこのパーセンテージまで達成したいという状況でのレベル設定はしてございません。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 国の方では50%の目標に達成したいと。あるいはそのところでもいろいろなデータが出ておりますので、是非、町としてもそういう目標というんでしょうか、どれだけ近づいていけるかということで、別に数字を拾ってどうこうということではなくて、できれば1名の発生もなければいいわけですがけれども、現実には、先ほど申し上げたような数字が、日本全体では発表されておりますので、是非その辺の目標もはっきりお決めいただいて、取り組んでいただいた方がいいのではないかと思います、7月1日に町長あてにこの女性特有のがん検診についての要望書を提出させていただきましたが、その際、2点について要望いたしました。1つは、検診を受けたい女性全員を無料化できないのか。2つ目は、対象女性の皆さまがわかりやすい広報での周知徹底をできないだろうか。この2点を町長にお願いしたわけですが、5月号の広報の結果で、対象者の皆さんへの周知度あるいは8月号で無料としたのと比較した場合、先ほど一部回答というんでしょうか、お答えいただいたようですが、その広報の仕方について、どのようにお考えになっているものか、『やまゆり』のお知らせ版というのが先般廃止になったようですが、あるいはオフトーク、町のホームページ、さらにはパンフレット等の配布について、今後の活動についてお尋ねしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

周知の方法ということでございますが、まず、検診を受けていただくという状況

の中で、春と秋の集団検診を実施しております。こちらの方につきましては、保健補導員、地区の保健補導員さんを介して受診の申し込みをしていただいております。こちらの方で受診をしていただく方が大多数という状況になって、そのほかに個別検診あるいは人間ドックという状況でございますので、改めた広報というのは今回の特定年齢のことについては、3月までございますので、まだ受診されていない方は受診をというような形の中で、『やまゆり』等でお知らせをすることぐらいにとどまるのではないかとというふうに考えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信君。

○6番（東口重信君） お隣の軽井沢町では、単純に比較するわけではないんですけども、御代田町と同様に、6月の議会で20歳以上の全女性を対象に無料検診の実施を決定し、それも単年度、今年度のみならず、来年以降も無料検診を実施し、さらに先ほども御代田中央病院というお話もございましたが、検診医療機関も町内に限らず、他市町村でも可能で、さらには4月以降に受診した検診費用についても、返還するとしています。その受診目標も国と同じ50%と決められているようです。佐藤町長も財政的な余裕があるから実施するのではなく、早期発見、早期治療は結果的に医療費の削減にもつながり、財政を助ける、と述べておられます。軽井沢町の昨年度の受診率は、12～13%どまりだともおっしゃっております。具体的にクーポン券が届き始めた9月24日には、1日で145件の受診、検診申し込みがあったようにも報道されておりました。

このように、それぞれの自治体でも大変に喜ばれて実施されているわけですが、この無料検診クーポン券の配付を今年度限りで終わらせないため、是非、来年度も実施していただきたい、来年度の実施についても国の予算委員会で公明党議員の質問に、当時厚生労働大臣は、「継続したい」と前向きな姿勢を表明しています。町長は実施した結果を見て、先ほどの要望の2点について「検討します」とのことでしたが、現時点の見解をお伺いするとともに、是非軽井沢町に準じた、否、それ以上の、胸を張って屋根のないホスピタル御代田町を標榜できるように、更なるお知らせ運動の展開を希望いたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 東口議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、広報の点ですけれども、私は、議会でこうした質問が出て、町がいろいろ説明したり、こうした町民の前でのいろいろな議論が行われるということが、一番の広報になっていくなど、こんなふうになっておりますので、今後もこうした活発な議論をお願いしたいと思っております。

お尋ねの、来年どうするのということなんですけれども、22年度につきましては、現行どおり特定年齢の女性に対して実施するということで考えております。仮にこの国の国庫補助制度が、補助制度がなくなった場合につきましては、実施の状況、今後の予定も勘案して、議員ご指摘の「屋根のない病院、健康なまちづくり」ということから、「住みやすい町、住みたくなるような町」という方向に向かって、この事業についても総合的に検討をしていきたいと、このように考えております。ですから、国の補助制度がなくなったから即中止ということでは、いまのところはそういうことでは考えておりません。総合的な検討をしていきたいということであり、ます。軽井沢町が実施しました20歳以上の全女性を対象にした無料化ということですが、これにつきましては、町が定めております自律推進の計画、この各種検診料金のバランスというものがありますけれども、これを、軽井沢と同じようなことを取り入れた場合には、こうした検診料金のバランスという点ではこれが崩れるということになりますので、これは慎重に考えなければいけないと思っておりますが、しかし、現在の5年ごとの受診でも、受診者が増えているということでもありますので、現状で様子を見たいと思っております。

また、国が今回5年ごとの受診ということで行いましたけれども、国がこの5年ごとの検診といったことについては、やはり医学的ないろいろなきつとその効果といますか、研究されたものだろうというふうに考えますと、これも一定の根拠になるのではないかと考えております。

今後の、現状で様子を見たいという内容ですけれども、まだ実施して1年経っていないと、こういう状況にあります。この場合、総合的な検討をするには、まだその実施そのものが、事業の実施状況、それからそれについての成果でありますとか、またこの事業の問題点や課題、こうしたことはまだまだちょっと総合的に検討するには難しい状況がありますので、もう少しやはりこれを受診者数を、現状の事業の受診者数をやはり増やすということによって、いろいろな実施状況を見ていきたいと思っております。

一方、当町では検診を受けることによって、重大で高額な医療費がかかる病気の発症の未然防止になると、つながるということで、特定検診に力を入れております。その結果、20年度につきましては、軽井沢町よりも10%近く高い受診率とすることもできました。がん検診につきましては、引き続き地域に根ざした受診の勧奨を強化して、継続することによって、受診者を増加させていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 次に、子育て支援について、特に障がいをお持ちになる児童・生徒の義務教育について、お尋ねいたします。

私の所属します公明党では、「障害」の「害」を、いわゆるひらがなの「がい」の表示にしておりますので、お断りしておきます。

近年、「社会のために教育があるのではなく、教育のために社会がある」という言葉をよく耳に聞かれるようになりました。子どもの幸せを最優先する社会づくりを目指すということではないかと思っております。大人の都合で教育の機会均等々を奪うようなことがあってはならないと思っております。従来から特別支援教育は、教育の原点であるといわれてきました。これは通常学級に在籍する児童・生徒もさることながら、特別支援を必要とする、お一人おひとりの個性、能力、創造性、さらには、おもいやりの心を育むうえからも、そうした特別支援の需要への適切な対応をしなければならないからであろうと思っております。現在のわが国も、障がいの有無にかかわらず、国民誰しもが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会、いわゆるノーマライゼーション社会に成熟しつつあるのではないかと思っております。

町の第4次長期振興計画資料によりますと、障がい者等を取り巻く環境は、障がいの重度化、重複化が進んでいる。手帳交付状況から身体障がい者は平成11年度383人であったのが、平成16年度には474人になり、23.8%の増加、知的障がい者は平成11年度35人であったのが、平成16年度には46人になり、31.4%増加、精神障害者は平成13年度14人であったのが、平成16年度には33人になり、135.7%増加していると記述されております。その数を合計いたしますと、553名と発表されています。

厚生労働省では、国民の5.5%の方が障がいを発生しておられると、こういうふうに発表しておりますので、人口約1万5,000人の御代田町を考えますと、

単純には825名ぐらいの方が障がいを持っておられても不思議ではないという
と語弊がありますけれども、そういうことになります。

現在、それぞれ平成20年度にその数字、先ほど申し上げました3つの障がいの
数字は、どのような状況であるのか、お尋ねしたいと思います。さらにはパーセン
ト、増加率ですね、についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お尋ねの、20年度の状況でございますが、身体障害者
の方の手帳の交付数が20年度末499でございます。19年度が503名ですか
ら、若干の減になってございます。それから知的障害者の各年度末の数でございま
すが、平成20年度は52名、19年度が49名でございますので、微増というこ
とでございます。精神障害をお持ちの方の関係でございますが、20年度末66名、
19年度末が61名ということで、こちらも微増でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） ちょっといま合計いたしますと、先ほど申し上げた、まだ800
余名の数字にはいっていないようなんですけれども、今日、主としてお尋ねしたい
のは、義務教育年齢のお子さんの年齢別のそういう数字もお尋ねしたいと思っ
ておりましたが、それは省略いたしまして、同じ資料の義務教育の振興の項に、「障
がいがある児童・生徒に対しては、町内のすべての小・中学校でお一人おひとりの個
性に応じた手厚い教育を行うことが可能になりました。地域に密着した相談を行う
ために、就学相談委員会の活用を図ります」とありますが、現時点での小・中学校
の編成、在籍状況はどのようなものであるのか。また、学校以外の、学校というか、町内
のですね、学校以外の特別支援学校や児童福祉施設等の利用状況についてお尋ねす
るとともに、就学相談委員会の年間を通しての相談活動の状況、受理件数、委員会
の編成メンバーについて、お尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、小・中学校における現在の特別支援学級の編成、在籍状況はどのようにな
っているかのご質問であります。小・中学校全体の学級編成もあわせてお答え
いたします。

まず、北小学校ですが、通常学級は各学年とも2クラスありまして、全学年では12クラス、在籍児童数は335名、11月末の段階ですけれども、335名であります。特別支援学級につきましては、知的障害学級が1クラスあり、335名のうち1名の児童が在籍しております。ですから、特別支援学級を含めた学校全体の学級数は13ということになります。

南小学校は、通常学級が1学年と3学年は各4クラス、ほかの学年につきましては各3クラスありまして、全学年では20クラス、在籍児童数は628名であります。特別支援学級は、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級が各1クラスの2学級ありまして、628名のうち、それぞれ1名と4名の計5名の児童が在籍しております。特別支援学級を含めた学校全体の学級数は、22ということになります。

中学校につきましては、通常学級が各学年とも4クラスあり、全学年では12クラス、在籍生徒数は411名であります。特別支援学級につきましては、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級が各1クラスの2学級ありまして、それぞれ4名、計8名が在籍しております。特別支援学級を含めた学校全体の学級数は、14ということになります。

それと、ちょっと事前にお聞きしていた資料とお聞きになられた順番が違っておりますので、ちょっと前後してしまうかもしれないですけど、よろしく願います。

特別支援教育を受けている児童・生徒の在籍は、特別支援学級であります。通常学級にも籍を置き、それぞれ子どもたちの障害の種類、程度、個々の適応能力に応じて特別支援学級と通常学級双方の授業を受ける中で、子どもたち同士の交流も図っております。中学校では、教科担当教諭が特別支援学級において個々の生徒に応じた教育学習の指導も行っております。また、特別支援学級に入級していないものの、発達障害などの課題を抱える児童・生徒たちにつきましても、保護者の理解を得る中で、抱える課題や個々の適応能力に応じて、特別支援学級での学習を行っております。こうした個に応じた取組みを行うことによりまして、担任が孤立することもなくなり、複数の目で児童・生徒をとらえ、指導・支援の充実が図られるとともに、児童・生徒の不登校をなくす対策としても、効果が表れております。

次に、ちょっと順番が違いますが、就学相談委員会の活動状況について、お答えいたします。

毎年、保護者からの相談申込みを受けまして、11月か12月ごろに委員会を開催しております。それ以外にも相談申込みがあった場合は、随時開催することもございます。近年の相談申込み状況につきましては、18年度が4件、19年度が10件、20年度が9件であります。また、委員会のメンバーについては、学校医の代表者1名、また識見を有する者として臨床心理士、児童相談所職員が各1名の2名、それと関係教育機関の職員として、小諸養護学校の職員、町内学校長の代表者、小・中学校養護教諭の代表、特別支援教育コーディネーターの代表者、町保健師が各1名の5名、合計8名で構成されております。

なお、委員会に調査員として小学校の心の相談員、当該児童の担任、また保育園については保育士等の皆さんも出席をされております。それと、小諸養護学校等の特別支援学校に通学されている児童・生徒数であります。現在、御代田町に住所を有し、小諸養護学校に通学されている児童・生徒数は、小学部に4名、中学部には2名、高等部が4名、計10名の方が通学されております。また、長野のろう学校小学部にも1名の方が通学されており、合計11名の児童・生徒が、特別支援学校に在籍されております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） またこれもデータでございますが、通常学級の生徒の1.5～1.6%の特別支援学級の対象児がお出でになるじゃないかと、こういうデータが国の方で示されておりますが、先ほどの数字をお聞きして、そんなにこれは違わないというような印象を持ちました。

先日も学校開放週間に訪れました学校では、知的障害児クラスあるいは自閉・情緒障害児クラスの生徒さんが、元気に活動しておられる様子を拝見させていただきました。後者のクラスでは、日本語クラスも併合されて女子生徒さんが学習している様子も見学させていただきました。

そもそも2007年に文部科学省が特殊教育という表現から、特別支援教育へと名称転換いたしました理由の1つには、いわゆる通常学級に在籍する軽度発達障害といわれる通常LDといわれておりますが、学習障害あるいはADHDといわれておりますけれども、注意欠陥多動性障害あるいはアスペルガー自閉症なんて人の名前を使ったことですけれども、いわゆる広汎性発達障害、こういう人たちの教育的支援の体制の整備がございました。具体的には、これまで以上に個別の教育支援計

画の策定が望まれ、通常学級の中でその児童生徒の様子を支援していく、さらには児童・生徒の乳幼児期から就労までの長期的な視線でかかわる、さまざまな関係者、具体的には教育、医療、福祉等の関係機関の関係者、さらには保護者にもそれは広がるとは思いますけれども、情報を共有化し、支援目標や内容、関係者の役割分担等についての計画を立案しなければならないという趣旨からでございました。その点について、町の現状について、お伺いしたいと思います。

さらに先ほど、支援教育コーディネーターという言葉もございましたが、専門の特別支援教育コーディネーター、町内では3名が多分校長のご指名で任命されると思われませんが、いわゆる特別支援学級を担当しておられる現教員の関係教員免許、具体的には養護学校等現在では特別支援学校免許状となっておりますけれども、取得状況についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

特別支援教育コーディネーターにおきましては、議員がおっしゃるとおり、小・中学校に各1名、置いております。南小学校では、知的障害学級の担任が行っておりますし、北小学校では教頭、中学校は生徒指導主事教諭がそれぞれ兼任で担当しております。

次に、特別支援学級担任の教諭免許取得の件ですが、小・中学校3校を合わせて5名の担任がおります。そのうち、特別支援学校教諭免許を取得されているのは、1名のみであります。ほかの4名の皆さんは、専門資格を有していませんが、他校での経験を有する方もおりますし、経験のない方も特別支援教育に対する熱意を持って担任を務めていただいております。特別支援学級の担任は、専門資格を有することが望ましいとされていますが、長野県では特別支援教育に対する教職員の共通理解を進めることなどから、特別支援学校と通常学校、通常学級と特別支援学級の人事交流を大事にしております。私も、こうした人事交流により、双方の経験を積んでいただくことは、課題を抱える子どもたち、また通常学級の子どもたちにとっても、課題を抱える子どもたちに対する理解を進めるうえで、必要なことであり、学校全体において特別支援教育に取り組むための体制整備が、さらに進むと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほど、特別支援教育コーディネーター、兼任で知的障害学級担当、あるいは教頭、あるいは生徒指導の指導主事が担当しておられるということですが、文部科学省というんでしょうか、国の指導では、是非専門のそういう方を配置してほしいというふうに県教委を通じ、町にも下りてきているかと思えますけれども、先ほど担任の5名中、1名が関係教員免許の取得状況であるというお話も含めまして、東京都ですら50%ぐらいしかいっておりませんので、現状ではやむを得ないのかなとも思いますが、全国的に長野は教育県ということで知れ渡っておりますし、最近是不登校児童が多いということでも知れ渡っているようですけれども、是非、特別支援教育コーディネーターの配置を、専門の配置をお願いしたいと思います。

新聞報道によりますと、近隣市、具体的には松本市ですけれども、来年度、医療、保育、教育の専門家がチームをつくって、市内の保育園と幼稚園、小・中学校を定期的に訪問する事業も始まるようですが、これは本人はもちろんのこと、保護者や教員の要望にこたえるためであります。今後、先ほども言いました、共生社会、ノーマライゼーションからインクルージョン教育、思潮への普及により、インクルージョンと申しますのは、全部包み込む、特別というふうに分けない、みんなが普通、ノーマル、普通であるというとらえ方なわけですけれども、この考え方の普及により、身体障害を持つ児童や、重複障害児童等が特別支援学校とともに特別支援学級、さらには通常学級への入級希望者が増加することは必定です。来年度4月、それらの対応を見通し、教員等の加配についてお尋ねするとともに、さらに先にもお尋ねしましたが、幼稚園、保育園、その他の児童福祉施設等に在籍あるいは通園の状況について、現時点でどのように把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、幼稚園、保育園、その他の児童福祉施設等に在籍あるいは通園されている子どもたちの状況をどのように把握しているかのご質問であります。幼稚園、保育園及び児童福祉施設等の在籍児童につきましては、就学前あるいは必要に応じまして、現況、現状の把握を行うようにしております。毎年、課題を抱えます子どもたちの就園・就学にあたりまして、その前年度に保健福祉課、町民課、教育委員会、保育園、幼稚園等の関係者間におきまして、子どもたちの就園・就学について、

どのように対応すべきかなど、共通理解を進めるための連絡会議を行っておりますし、町外の幼稚園、保育園も含めまして、個々に状況把握を行っております。

それと、特別支援学級、それと通常学級への入級希望増加等に対する対応見通しということも、いまお聞きされたと思うんですが、現在でも特別支援学校ではなく、特別支援学級への入級、また特別支援学級ではなく、通常学級への入級を希望される保護者の方が多くいらっしゃいます。当町の就学相談委員会では、こうした保護者の意向を踏まえまして、課題を抱える子どもたちにとって、より望ましい教育のあり方はどうあるべきかを基本に据え、個々のケースに応じて相談を行っております。今後におきましても、この基本的な考えは変わるものではなく、当該児童・生徒の育ちを大事にしながら、保護者との相談を重ねる中で対応していかねばならないというふうに考えております。

それと、早期療育ということに対する見解ということも、いま聞かれましたか。

○6番（東口重信君） いえ、この後ですから。

○教育次長（荻原眞一君） では、以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 時間もなくなりましたので、最後に町長にお尋ねしたいと思うんですが、私はあまりよく理解しておらなかったんですが、大変町長は教育に対するご理解が深いように同僚議員その他からも伺っているんですけども、外国、特にアメリカでございしますが、学校で特別支援を行うだけでなく、就学前に障害を発見し、早期に支援を始めるということが、早期教育の柱として、現在進行しているようです。しかし、日本では発見はまだしも、早期療育、早期教育の実施に対しては、批判的な見解もあるようでございます。具体的には、障害の発生の第一的なもの、障害を負うためになった原因ですね、そういうものへの専門的なアプローチ、いわゆる治療や訓練にかかわりすぎ、それに伴って発生する第二次障害といわれるストレスや、具体的には行動障害につながってまいりますけれども、そういうことを発生させてきた歴史に鑑みているんだろうと思います。もっと具体的に申し上げますと、スキンシップを中心とした母親の膝の中での養育の大切さや、家庭から離れての保育、教育は、いわゆるホスピタリズムを生み出し、将来の社会生活に支障を来してきた事例からのようです。昨日もテレビ報道によりますと、東京都の寄宿舎付き養護学校11校、現在あるようですけれども、そのうちの半分以上の6校を廃止

するという考えを持っているようですけれども、こうしたものの考え方について、町長はどのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまの障害児に対する教育という観点で議論があったわけですが、私自身の経験からも、この問題はいろいろ考えることが多くあります。というのは、私は私のおばさんが障害者でありまして、53年間このおばさんと一緒に暮らしてきました。私は、この歴史の中で、障害者に対する考え方というのは、社会の中でも地域の中でも、あるいは1人ひとりの考え方の中でも、大きく変わってきたというふうに考えております。53年前の日本の社会の状況は、障害者というものは、言ってみれば家の恥ということで、社会に出さない、家の中にじっと閉じ込めておくというようなことがきつと行われていたかと思っております。しかし、現在はやはり社会の中で一緒に生活することによって、障害を克服していくということが考えられるかと思っております。私は、私自身の体験として、例えばこうした障害を持つ人が一緒に生活するということが、私の娘たちも非常に優しい気持ちを持つ人間になったかと思っております。それはやはり障害者と接触することで、障害者そのものが障害を克服していくと同時に、一緒にこのふれあう者が、やはり障害に対して正しい認識でありますとか、優しい気持ちを持っていくものだというふうに思っております。そうしたことから、例えば御代田町では共同作業所の皆さんに、役場の掃除に来ていただいております。これは障害者の皆さんと、そして役場の職員がふれあう意味でも、それから障害者の皆さんの社会参加を促進するうえでも、非常にいい取り組みであるなというふうに実感しておりますし、実際にここに清掃に来ていただく共同作業所の皆さんが、非常に誇りを持ってといいますか、楽しみにして来ていただいております。また、今年から実験的に取り組みを始めておりますけれども、共同作業所の中に憩いの場ということで、精神障害者の方で引き籠もりになっている方を、何とかしてほしいという家族会からの申し入れがありまして、いろいろ検討してまいりましたけれども、今年からはそれを実験的に憩いの場ということで取り組みをしております。教育のことについては、文部科学省のいろいろなことがありますけれども、町としてこの障害者に対する取り組みという点で言いますと、やはりこれからいろいろ考えていかなければならない課題だと思っております。是非、東口議員さんにはそうした専門的な知識もあるような感じを受けておりますの

で、是非、具体的な提案をしていただければ、私どもの方としても大いに考えていきたいと思っておりますので、是非ともよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○6番（東口重信君） ありがとうございました。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時55分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 通告番号3番、議席番号1番、野元三夫です。

私は、すべての国民は健康で最低限度の生活を営む権利を有するという、憲法の理念のもとに、国民皆保険を目的に、昭和34年、これは私が生まれた年なんですが、この年に施行されました国民健康保険について、質問したいと思います。

この法律が生まれ50年、私も私の家族も、怪我をしたとき、病気にかかったとき、子どもを出産するとき、お金の心配をしなくても、治療・療養に専念することができる国民健康保険に本当に助けられました。しかし、ここ数年来、国民健康保険が赤字になり、この制度を維持できないという話を、いたるところで聞いております。アメリカでは、国民皆保険制度がなく、お金の切れ目が命の切れ目といわれ続けています。その中で、お金のない人にも安心して医療を受けられる制度を提唱し、国民皆保険制度を目指しているオバマ大統領の奮闘に、心から頑張れと応援しております。国民健康保険は、宝物です。必ず守り、発展させなければいけないものだとは考えております。御代田町においても、町民の健康増進や国保財政が悪化しないよう、日々奮闘していらっしゃる職員の方々に、頭の下がる思いでございます。

ます。健康保険財政悪化については、問題が多岐にわたりますし、町独自で解決できる問題ではないので、事は深刻だと考えています。しかし、町独自でも行えることは、数多くあるとも考えております。

まず、収支に関することから質問したいと思います。

ここ数年来の収支と、今年21年度上半期の状況のご報告をお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

ここ数年来ということで、18年度から用意をしてございます。

18年度の歳入が、12億9,500、細かい数字まで申し上げた方がよろしいでしょうか。

○1番（野元三夫君） 結構です。

○保健福祉課長（土屋和明君） いいですか。

○1番（野元三夫君） はい。

○保健福祉課長（土屋和明君） 12億9,500万円余、歳出が11億9,200万円余で、繰越金が6,700万円余出ております。それから19年度でございますが、歳入が13億8,300万円余、歳出が13億200万円余で、繰越額が1億円ほど出てございます。それから20年度、ちょっとこの数字が違ってきますね。8,000万円ほどですね、申しわけございません。これはこの年に、19年度に2,000万円の積立、基金積立をしまして、その数字まで加えた数字になっていますから、8,300万円余でございます。それから20年度でございますが、歳入が13億9,000万円余、歳出が12億7,700万円余ということで、8,000万円余の繰越という形になってございます。

それから平成21年度上半期の収支状況についてということで、これは11月30日現在でまとめたものになってございますけれども、歳入でこの時点で7億2,300万円余、歳出で8億4,000万円余となっております。現時点では1億1,700万円余の歳出超過になってございます。これは調整交付金や療養給付費などの交付が、上半期になって生じてくるということで、現段階では歳出超過という形になってございます。それから会計自体の状況として、昨年と比べまして、平成20年度の決算ベースでは、歳入ベースで13億円代ですけれども、本年度の

歳入予算ベースでは、15億円代と、会計の規模が大きくなってきております。医療給付費の増大に歯止めがかかっているとはいまの現在のところでは言えない状況にある、こんなふうな状況かと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いま、繰越ということで毎年いまのところ20年度までは黒字会計ということでよろしいでしょうか。

ちょっと私、ほとんど勉強不足で申しわけないんですが、今年、いま現在での国保基金の積立、一般的に言うと、一般家庭でいうと、貯金ですか、自由に使える、もし万が一何かあったときの自由に使える金額ということで、積立額をちょっとお教えいただけますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 毎年、黒字という状況のお話につきましては、その都度その前年度の繰越金と、それから積立等々のことでいろいろやっていきませんと、一概に黒字という言い方ができるかどうかということで、実質収支はここ数年赤という状況がございます。

それから、基金の関係でございますが、平成20年度の年度末の状況で、6,657万円の基金積立でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） なから、いま町の予算というか、貯金として6,000万円あるということは理解できました。

次に、国からの補助金があるかと思うんですが、国庫補助が収税率によってペナルティがあるというお話も聞いているんですが、今度ちょっと税務課の方にお伺いしたいと思うんですが、その国庫補助の金額と、それから滞納の現状、収税率の関係、それによってどのくらい補助金がカットされてしまっているのか、というようなところをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

（税務課長 清水成信君 登壇）

○税務課長（清水成信君） ただいま、現在の滞納の状況、それからペナルティという部分ですが、その率については、ちょっと保健福祉課長の方で数字的に把握されていると思いますので、後ほどお答えさせていただきます。

滞納の状況ということでございまして、一応、平成18年度、19年度、20年度ということで、徴収率、それから参考として、滞納世帯数の数字だけ、ちょっと申し上げますので、お書きとりいただきたいと思えます。

18年度、徴収率はその年の現年度分について92.3%です。滞納世帯数が557世帯。それから19年度が徴収率92.1%。滞納世帯数が565世帯。それから20年度が、徴収率90.9%、滞納世帯数が591世帯と、若干ずつではあります、滞納世帯数も年度ごとに増えてきているという状況はございます。

それから、21年度、今年度の11月25日現在の国保税の滞納状況ということでございますが、滞納者総数が723世帯、滞納額で言いますと、1億3,903万1,000円です。このうち、平成20年度以前のいわゆる滞納繰越分については、滞納者数で言いますと、498世帯、額で言いますと、1億808万6,000円ということになります。

なお、この現年度の21年の1期から5期まで、今年度半分もう納期が終わっているという状況がありますが、その中でとらえますと、滞納者総数が500世帯です。滞納額ですと、3,094万5,000円ということになります。このうち、現年度以外に滞納がない、いわゆる新規の滞納者数というとらえ方になりますけれども、225世帯滞納額で857万6,000円という状況になっております。この新規滞納者、225人の滞納の状況を見ますと、そのほとんどは1期分あるいは2期分の納付が遅れている方々ということで、それぞれ納期ごとに督促状の発送あるいは電話等による納付を促しているわけですが、大多数は年度内、出納閉鎖といえますか、までには完納していただけるものということで、うちの方も対応をしているところでございます。

それからこの11月末現在での徴収率ということで、調定額5億3,893万2,000円です。それに対して収入額で2億3,745万3,000円と。徴収率にしますと、44.1%ということで、昨年同時期と比較してみますと、1.8%ほど下がってきているという状況にあります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 収納率と交付金の関係についてでございますけれども、収納率の高低が国の普通調整交付金及び県の特別調整交付金に影響を及ぼしてまいります。野元議員のご質問は、この調整交付金のことかと考えますので、これに

ついてお話しをさせていただきます。

現段階、平成20年度の段階で当町の被保険者の規模では、90%以上92%未満の徴収率で、減額率が5%、87%以上90%未満の場合には、減額率で7%というふうに規定されています。これは毎年のようにこの率自体は変わってきておりますので、だんだんこの率が、同じ5%を適用する率が下がってきているような状況にあらうと思います。それで、一応、18年度からの机上で、本来これが一定のパーセンテージ以上収納率が上がっていれば、減額されなかったであらう額を一応机上で計算してございますので、お話しをさせていただきます。

18年度につきましては、減額率が7%が適用になって、減額されたであらう額が594万3,000円ほどであります。19年度につきましては、減額率が5%が適用になりまして、353万8,000円ほどにならうと思われまます。それから20年度も同じく5%という状況でございまして、188万8,000円が減額されなかったのではないかと。これだけの金額の差異が生じてきているという、あくまでもこれは机上での推計値でございすけれども、そういう数字にならうかと思ひます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい、ありがとうございます。

いまの5%、7%、18、19、20年度3年間だけで、なから1,000万円ぐらひが減額されたであらうというふうに推測するんですが、こちらの方で収税率アップに対する取組みというのは、どのようなことが行われているのか、国民健康保険法第9条3項、町の滞納者対策要領2条2号、災害その他の特別な事情等では減額等との話があるかと思ひんですが、そういったお話もきちんとされて、収税率、収税率アップの対策として説明されているのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

○税務課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

まず、国民健康保険法に基づくとところの減額等説明をされているかということですが、個々すべてにおいての説明、減免制度についての説明等はしておりません。実際、窓口対応等の中で、昨年からの不況等もありますけれども、職を失ひ、収入がなくなり、納税ができないというような方で、納税相談におみえになるわけですが、そういった中でのその世帯の状況をいろいろお伺ひした中で、一括

納付できないような場合においては、納付誓約をいただいて、分割納付というようなことでの対応もさせていただいています。ですから、その実際にどのくらいの額で納付していただけるかどうかというような部分で、相談をしていく中で、基本的には1期分を以上というようなことでの話はさせていただいていますが、現状の状況ですと、数千円というような方も実際にはいらっしゃいます。そういった中で、保険証の交付もその1カ月あるいは3カ月というような形で、その状況に応じての対応をさせていただいているところであります。

それからどんな取組みをしているかというような部分で、徴収率アップの関係ですけれども、先ほどもちょっと言いましたが、昨年からの急激な不況によって、派遣社員等の雇用解雇を始めとした失業者が非常に増えてきていると。町内も同じことが言えるかと思えます。それに伴いまして、国民健康保険への加入者も増えているということで、非常にその税収の確保という部分においても、厳しい状況がありますけれども、うちの方、税務課、特に収税係では、年間を通じての督促状の発送、催告書の発送、それからその状況によって、給与あるいは預金の調査等も、件数もかなり行ってきております。それからまた、特に高額滞納者についての案件については、それぞれ滞納処分になりますが、差押え等の滞納処分も行ってきているということでもあります。

それから、いずれにしても、国民健康保険の加入者においても、生活状況、非常に厳しい大変な状況ということは理解をしているところではありますけれども、税負担の公平という見地からいたしましても、大変な中でも納税をお願いをしたいということ、それから滞納を減らしていくということで、少額のうちに滞納についての対応をすることによって、納税者の皆さんの負担も雪だるま式に増えていかないので、ある程度抑えられるという状況もあるかなというふうに考えているところです。いずれにしましても、国保税はもちろんです、ほかの町税もありますので、そういったものを含めた中で、税収確保に向けた対応をそれぞれ税務課全体での滞納整理等を、今月もこれから始めていくわけですけれども、そういった努力をしているという状況でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いま、滞納者対策、こちらの方をお伺いしました。この中で、御代田町がちょっと長野県下で特出しているところがあるんですが、その滞納者対策

の中で国保税を払いたくても払えない世帯と、言葉は悪いんですが、悪質な滞納者、こちらの方、本当に見極めるということが大切だと思うんですが、本当に払いたくても払えない世帯に対するきめ細やかな対策が、対応が、とても大切だと考えております。滞納によって、保険証書が交付されない世帯においては、資格証明書が交付されているかと思うんですが、2008年度の統計なんですけれども、御代田町の滞納世帯、249世帯、累計では500世帯というふうにお話があるんですが、2008年度249世帯中、資格証明書発行が126世帯に発行されております。ちなみに、長野県下の他市町村での統計なんです、人口約22万人の松本市は、0世帯、近隣におきましては、小諸市が33世帯、軽井沢町56世帯、佐久市5世帯、長野県589世帯に資格証明書が発行されているんですが、その約半数が御代田町で発行されております。

資格証明書というのは、患者さん本人が病院会計窓口で医療費を全額支払わなければなりません。近年の景気悪化の中、失業してしまった方、天候不順により農業収入が減ってしまった農家の方々、商取引が激減し、収入が減少した商工業者、払いたくても払えない方は、どんどん増加していると思っております。このようなきこそ、『すべて国民は健康で最低限度の生活を営む権利を有する』という憲法理念、それから『安心して子育てができ、屋根のない病院』、先ほども東口議員がおっしゃられたんですが、このようにうたう町として、安易に資格証明書を発行することはせず、短期保険証を交付すべきだと思いますが、また、万一短期保険証をどうしても交付できない世帯のうちであっても、中学生までの子どもに対しては、国民健康保険法9条6項の規定で、6カ月間の短期保険証が無条件交付されるというふうに明記されています。しかし、町の滞納者対策要綱6条5号では、町の窓口において子どもが医療を受ける必要が認められた云々というような一文があるんですが、こちらの保険法に書かれていることと、それから町の要綱、これの整合性というのはどうなのかということが1点と、それから高校生まで資格証明書ではなくて短期保険証を拡大するというお考えはあるのかどうか、その2点についてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

中学生までのという1点と、それから高校生までという、この2点でよろしいで

すか。

○1番（野元三夫君） はい。

○保健福祉課長（土屋和明君） いま現在、中学生までのお子さまについては、滞納世帯であっても被保険者証が交付されています。この町の国保に関する滞納者の取扱要綱6条5号との整合がどうかということでございますけれども、ちょっとその辺の確認はしてございませんが、実態として国民健康保険法の方の関係できちっと中学生までは短期保険証を交付しているということでよろしいかと思えます。ちょっと整合がどうかというところについては、ちょっとまた見ておきますけれども。

それと、高校生までの交付拡大の検討ということでございますが、これは一部に国の方でもこういう動きがあるやには聞いております。ですから、その動向を見ながら進めてまいりたいということで、いますぐお約束できるものではないように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 済みません。いまのところ、ちょっと町長にお伺いしたいんですが、国民健康保険法では、無条件とされているが、町の要綱では窓口に来てもらわないといけない、実質的には発行されているというお話は聞いたんですが、こういう一文があると、町民の方々がちょっと町に相談に行った方がいいのかどうか、というふうに戸惑う方もいらっしゃるかと思うんですが、これに対してこの一文を変更するというようなお考えがあるかどうか、お願いします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

その一文がその一番の問題なのかどうかということ、ちょっとそれはわかりませんが、議員ご指摘のように、先ほど言われた数字で見ますと、それが正しいとするならば、なぜ御代田町だけが全県の半数もの資格証明書ですか、になっているのかということ、これは原因の究明は確かに必要かなとも思います。

ですから、御代田町がこれまで議会で説明してきたことは、このやり方というのは、いわゆる収納対策、収納率を上げるという目的のために、それは当時国がそういう指導をしたのに基づいて御代田町が率先して取り組んできた内容かと思えます。そういうことが全県的に同じ基準で行われたのであれば、きっとこういう状

況にはならない、なっていないということは考えられます。ですから、おそらく、他の自治体がなぜそれほど数が少ないかという面については、それはきっと保険という考え方に立っているのかどうなのか、ちょっとそこら辺の調査も十分されておきませんので、確かに長野県の半数以上が御代田町だということになれば、それは原因の究明というものは必要かなというふうに、先ほどの質問の中でそのようなことは感じました。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いま町長のお答えで、原因究明が必要だというお答えをいただきましたので、早急に、どうしてこのような状況になってしまったのか、本当に資格証というのは窓口で全額払わなければいけない、で、統計にもあるんですが、健康保険をもっていらっしゃる方の受診率、それから資格証明書を持っている方の受診率、本当にすごい開きがございます。ということは、もし仮に医者にかかったときに、重症化してからでないと医者にかかれない、という状況が発生すると思いますし、そうすると、翻って、国保会計がもっと悪くなるというふうに考えますので、早急に対策を講じてもらいたいと思います。

次に、御代田町国民健康保険、またこれは条例の話なんですが、御代田町町民健康保険人間ドック補助金交付要綱というところにある表現なんですが、『補助金の交付対象者は35歳以上75歳未満の被保険者で、国民健康保険税の完納世帯の者にする』という一文がまずございます。で、またほかの違う条例なんですが、御代田町国民健康保険出産育児一時金受領委任払い実施要綱という条文があるんですが、その中で、『国民健康保険税を滞納していない世帯主であること。但し特別な事情があることと町長が認めた場合には、この限りではない』というような形があるんですが、1つは人間ドックの補助金、こちらに対しては、完納者でなければ補助金は出しません。で、片や、子どもに関しての育児一時金なんですが、こちらは滞納していない世帯、但し町長が必要と認める人には出しますよというような条例の言葉、これも重箱の隅をつつくような話で申しわけないんですが、こちらの方もちょっと統合した方がいいのではないかというふうに思いますし、払いたくても払えない世帯というのはたくさんいると思いますし、そういう方々を一律に排除してしまうということは、いかがなことかとも思いますし、病気の早期発見等との問題に鑑みても、こちらの方も少し柔らかくする、文章を甘くする、払いたくない人に

も面倒を見るというようなことも必要ではないかと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 条文のいろいろな点については、ちょっと確認はしてありませんので、しかし、こうした問題が議論になるときに、国保税についても、例えば災害などその特別の事情があるときには減免するといえますか、そういう条項もあります。その中で一番難しいことは、公平性、平等性ですね、これをどのように明確にするかということが、非常に重要なことだと思います。私どもはあらゆる事業で公平性というものがきちんと確保されなければなりませんので、そうしたうえでそうしたきちんとした基準というものを設けているわけですから、その辺がどのように考えるのかということが1つの研究材料ではあるかなと、こんなふうに思っております。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 課長の方は何かございますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） その字句の関係で、要するには滞納世帯にも人間ドックの補助金を交付できるように改正しろというふうに受け取れる話なんですけど、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律、こういう法律がありまして、第3条の第1項、第2項、これによりますと、『補助金等が国民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われるものであることに留意し、法令の定め及び補助金等の交付の目的または間接補助金等の交付もしくは融通の目的に従って、誠実に補助事業等の、または間接補助事業等を行うように努めなければならない』とされております。ですから、滞納者に補助金を交付することは、やはり好ましいことではないというふうに考えております。町では、人間ドックをお受けいただかなくても、個人負担の少ない集団検診を実施しておりますので、これを受けていただければ、人間ドックの検診項目はほとんど満たされるわけですし、ご自身の都合で人間ドックをお受けいただくときに補助をいただく、補助が欲しいということであれば、やはり納税を先にさせていただくのが筋ではないかと、かように考えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いまのお話は半分納得、半分ちょっとまだ勉強不足で申しわけな

いんですが、ちょっと半分腑に落ちない面がございます。ただし、いま言われたのは、本当に補助金を出すのとそれから自己負担がある集団検診等々の問題があるかと思しますので、その辺はちょっと私の方でも、もう一度勉強し直したいと思いません。

次に、町長が先ほど、ちらっとお答えの中で言われました、減免措置について、ちょっと話を移らせていただきたいんですが、御代田町では、国民健康保険税条例27条に、『災害等により生活が著しく困難となったもの、またはこれに準ずると認められるもの』、2として、『貧困により生活のために公私の扶助を受けるもの、またはこれに準ずるもの、その他町長が必要と認めたものに関しては、減免それから納税猶予』等々のことがあるというふうに書いてあるんですが、こちらの方は具体性に欠け、私も条例を読んでみたんですが、具体性に欠け、どのような状態のときに適用されるのかが不明瞭となっていると思います。そこで、情報公開をしっかりとするとともに、町民の皆さまに健康保険に関心を持ってもらうために、もっとわかりやすい表記で具体的な表なりで説明してもらった方がいいかと思うんですが、例えば前年度所得に対し5割所得が減ったから、猶予がどのくらいだ、減免がどのくらいだ、あるいは非自発的失業者になってしまったら、幾ら減免になります、というような具体的数字での条例作成を検討したらいかがかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。補足ですが、非自発的失業者については、厚生労働省が恒久策として来年4月から、前年所得の100分の30というような形で減税を、保険料を減免するというようなお話も聞いています。また、前もって町長と課長には、他市町村のそういった表をお渡ししてあるんですが、その辺も鑑みて、ちょっとどのようなお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

○税務課長（清水成信君） 野元議員の質問の減免についてという部分で、私の方から先に、町長のお考えというのは後ほどお答えいただくかもしれませんが、減免制度について若干申し上げたりしていきたいと思えます。

まず、町税、国保税も含めてですけれども、減免制度は地方税法で、『市町村長は、天災その他特別な事情がある場合において、必要と認めるもの、困窮により生活のため公私の扶助を受けるもの、その他特別な事情のあるものに限り、当該市町村の条例の定めるところにより減額することができる』と規定されているところで

あります。この規定に基づきまして、御代田町の場合も町税の条例あるいは国保税条例を定めているところです。先ほど、ほかの市町村の具体的に数字でというようなこともありましたけれども、確かにこの近隣で言いますと、小諸市の方ではその所得の率とか額というようなところでの定めもしてある部分も、私の方でも把握はしております。それで、当町においても町税等の減免取扱要綱ということで、条例の下に要綱を定めて、昨年6月に定めてあるわけですけれども、そこで税目ごとに減免の規定、条文のその下の段階で少し細かく規定したものが定めてございます。国民健康保険税においては、先ほども野元議員言われましたが、1つは災害等、例えば農作物あるいは住宅家財の損害、そういったことにより生活が著しく困難となったもの、あるいはこれに準じるもの、それから貧困により生活のために公私の扶助を受けるもの、またはこれに準ずるものというようなことで、これらに該当するもののうち、町長において必要があると認めるものについては減免をしますよというようなことで定めてあります。具体的にその発生した時期によって、その国保税のその納期が発生していないものについて減免をするというような形での細部について定めた要綱があります。

それから、後期高齢者医療制度が施行されたことによって、例えば75歳以上の方が会社などの社会保険から後期高齢者医療に移行しますけれども、その場合に、その扶養家族がいた場合、この場合の65歳から74歳の方が新たに国民健康保険に加入する場合は、2年間に限り減免できるというようなことで、先ほどの災害等に加えて、この1つが定められております。

それで、この町の要綱においても、減免の対象の範囲ということで、地方税法でいうところの15条になりますけれども、徴収の猶予あるいは町税条例の18条の2のところ定めてあるんですけれども、災害等による納期限の延長を行ってもなおその税に対する負担が、能力的に、担税力といいますか、納められる能力がないと認められる場合に限り適用できるんだと。この担税力、納められるかどうかの有無については、当該納税義務者及び生計を一にする親族の給与、年金、その他すべての収入、預貯金、あるいは保有している財産等の状況を総合的に判断をして、生活保護法に規定するその保護基準を目安として町長が決定するということになっておりまして、それぞれ税目ごとに、先ほども言いましたが、減免の理由、対象、割合を定めてあるということです。

いずれにしても、その地方税の減免、やはり納税義務者の負担できるかどうかという担税力、そういった部分、それから納税義務者個人の事情に着目をして、いったん発生した納税義務の全部または一部を条例で定めるところにより減免するものでありますから、地方団体の長の判断において、その適用範囲が決められるということになるわけですが、先ほども町長からも答弁をいたしました、租税の負担の公平という、あるいは平等というそういった見地から、特別な事情は限定的に介すべきであるとされているところであります。したがって、国保税を含む、町税もそうなんですけれども、一定の所得等をもって一律に減免するということは、適当ではないと。生活が著しく困難になったと認められる判断あるいは特別な事情は、納税義務者個々の実状に応じて適宜判断すべきであるということですので、ご質問の関係で、減免制度の拡充といいますか、具体的数値でという部分においては、現行御代田町の条例等の制度の内容を基本として個々の対応をしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 限定しての減免というのは、公平性にわたってというお話もわかります。ならば、本当にもう窓口にどんどん相談に来てくださいというような広報活動がいま以上に必要になるのではないかなというふうに思いますので、その辺も広報活動をお願いしたいと思います。

それで、いまの減免があまりできないというお話なんです、今度は国保税の金額、どのくらい高いのかなということでもちょっとお話を聞きたいんですが、これも2008年度の資料なんです、長野県下の国民健康保険加入者を所得別で見ますと、100万円以下が49.8%、200万円以下が23.1%、合計、所得200万円以下の世帯だけで、7割ぐらいの世帯がこの範ちゅうに入ります。ちなみに、私、御代田町のインターネットで出ている算定税率で計算をしてみたんですが、所得150万円、資産3万円、夫婦と子ども1人の世帯における保険料は、年額24万3,850円になります。所得150万円、24万円、こちらが国保の保険料になっています。こちらの試算条件として、夫婦お二人とも40歳代、子どもさんは中学生ということで、試算をしてみました。医療分が15万5,890円。後期高齢者支援分、こちらの方が4万4,060円。そして介護分、こちらが4万3,900円というところで、年間で自由に使える金額は、所得から

保険料を差し引いた125万6,150円。月に直しますと、約10万円。奥さんがもし働きに出ているらっしゃらないとしたら、家族3人でひと月10万円で生活をしなければならないというような状況になっております。不謹慎ですけど、私個人として考えてみると、これはちょっと高すぎて、保険料、保険税、こちらの方を滞納、それから延納してしまう可能性がとても大きいと思います。ちなみに、同じ条件で試算をしてみましたら、佐久穂町では17万9,000円、立科町では20万円、佐久穂町と比較しますと、年額約当町では6万円ほど高くなっています。月に直すと5,000円。本当に高いと思っています。一般会計を国保会計に繰入するという事は、いろいろ問題もあるかとは思いますが、税率アップ、それから低所得者対策等々、来年度に向かって思い切った予算編成が必要ではないかと思うんですが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国保税については、これまでも議会の議論がありまして、町の担当課の説明その他では、やはり国保財政そのものがかなり大変な状況にあるということは事実だと思っております。ただ、いまのいろいろな議論を聞いておりまして、感想的に申し上げますと、確かに日本の経済が普通の状態であれば、特別な措置というものはきっと、つまりその災害その他特別の事情ですね、というものを考えたときに、ただ、いまのようなこの経済状態になって、仕事がない、会社が倒産する、クビになる、こうしたものがどういうふうにあたるのかと。私個人としては、町民的に考えれば、野元議員の意見はよくわかります。私は行政の立場で物事を考える必要がある、つまり、先ほども言いましたように、いわゆる健全財政といいますか、将来に向けて安定的に運営していくということが当然必要ですし、それから町民の皆さまにとっては、公平性でありますとか、平等という視点が極めて重要だというふうに思っております。ですから、いまの議論の中で、じゃあ御代田町とほかのところと、どこが違うのかと。ただ、いまのお話だけだと、一面的な面の、一面的な話ですから、総合的にはどうなのかということの視点もやはり必要だと思うんですよ。だから、御代田町はじゃあその点では劣っているけど、こちらの方ではきちんとこうやっているとか、総合的にやはり見るということも大事ですので、いまの話だけでそれだけでこちらに納得しろといっても、それは無理な話で、ですから、少し総合的にそうした問題について他の自治体が、一番手本になるのは他の自治体

のことですから、他の自治体の状況についてこの機会に研究するといいますか、少し勉強させていただいて判断をしていきたいということで、これはちょっとまだ担当課とそういう話はしてありませんけれども、研究させていただきたいと。大いに私もそこはいまのご指摘の点については十分解明されたというふうには思っておりませんので、研究させていただいて、私も納得できるようにして判断していきたいと思っております。ただ、いまのお話だけでは、それで判断しろというのは、いままだ無理だという感想は持っておりますので、研究のテーマにひとつさせていただければと、このように思います。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） じゃあ、是非、国保料の金額の問題と、それから資格証明書、こちらの2点について、他市町村と比較して御代田町はどうか、御代田町の優れている点、劣っている点、しっかり比較をしていただいて、また、お話をお聞かせ願えればありがたいと思います。

最後に、医療費の増額という問題、医療費がものすごく、年々高くなっている、高額化しているという問題があるかと思うんですが、これに対して医療費に関する町の取組みというのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思うんですが、まず1点目として、医療費の増大に対し、どのような対策を考えているか。2点目として、町民が健康であり続けるための対策、それから医療機関から請求が来る場合のチェック体制、これはどのように行っているのか、ほかに対策、そのほかに対策があれば、その対策、その4点をちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） それではお答えをいたします。

医療費の増大に対し、どのような対策を考えているかということでございますが、実際的には医療費が増高する状況の中で、生活習慣病から糖尿病ですとかそういった病気を発病して、それで最終的に一番高額な療養費がかかる人工透析に進んでいくという状況があります。ですから、まず、がんですとかそういったものの原因の特定が難しいものことでなくて、まず、それを実施することによって明らかにその生活習慣病による病気の進行を遅らせる状況ができるということがわかっている、血管関係の病気について、現在一生懸命啓発をしながら取り組んでいるところであります。そういった状況の中で、次のその町民が健康であり続けるための対策

ということとも当然合致をしてくるわけですがけれども、現在、御代田町では健康づくりプロジェクトというようなことでこういった方向で町民に健康で長生きをしていただくか、そのことによって、医療費の増大に歯止めをかけていきたいという考え方で進めております。ですから、特にお亡くなりになる原因の3分の1が、がんというようなお話も出てはきているんですけれども、がん自体が医療費をうんと大きくしているという状況ではないと。医療費を抑えられる状況として考えられるものというのは、先ほどから申し上げていますように、生活習慣病によって糖尿病ですとか高血圧だとかということから人工透析だとかということになりますと、おひと方大体月に30万円からかかります。そうすると、おひと方で年間で360万円から400万円近い給付費が必要になるということがございますので、こういうふうになった方、制約も受けて、ご本人もご苦労でしょうし、町の国保会計も苦労になってくるというようなことがありますので、こういったところを防ぐためのプロジェクトを立ち上げて、これを地域に広報していこうということで考えております。その一環として、既にポールウォーキングがいいんだということで、ポールウォーキングにも取り組んで補助金を交付するような形でも行ってきております。ですから、この年度末に向けて、一応組織内で行っているプロジェクトでの健康づくりの計画みたいな形のものが出せると思っていますので、これをまた広報して、実践をしていただいて、健康な、健康になることで医療費の増大に歯止めをかけていきたいと、こんなふうに考えております。

それから、医師からの請求に対する管理でございますけれども、毎月受診内容それから負担割合、資格の有無等をチェックするレセプト点検を実施しているほか、個人個人が重複受診等無駄な受診をして診療を受けていないかということも、チェックをしております。こうしたチェックを縦覧点検して、3カ月単位で実施して、診療請求の適正化を図ろうという取組みは行ってございます。

それから、その他の対策ということで、その他の対策というのは、いまやっているのは第三者行為、要するに交通事故等で本来の健康保険を使うべきでない医療行為に関するものを拾い上げを強化しているということで、交通事故案件を消防署とも提携をすることにより、掘り起こして、医療費、本来国保が負担すべきでない医療費まで請求が来ているものを本来のように給付をしてくれる、要するに払い戻しを受けるというような、保険から払い戻しを受けるような行為をいまもやっており

まして、昨年あたりの実績で、100万円以上の収入がございました。こういったことも国保会計の健全化のために、金額的にはわずかでありますけれども、努力をしているところでございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 支出の方については、きちんとやられているということが理解できました。

いずれにしても、保険料、保険税をこちらに収入としてもらうためにも、広報活動が十分必要だし、それから支出についても、医療費を低く抑えることについても、本当に健康ウォーキングポール等々もそうだと思うんですが、広報が本当に重要だなというのは、いまお話を聞かせていただいた中で、十分勉強させていただきました。

本当に町民の皆さんに国民健康保険のことをもっともっと理解していただいて、こちらのこの皆保険制度がずっと継続できるような形をとっていただいて、本当に御代田町に住んで良かったと思っていただき、老人にも、お年寄りにも子どもにも本当に優しいまちづくりというのを進めてもらいたいという言葉で、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告3番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武議員。

（9番 武井 武君 登壇）

○9番（武井 武君） 議席番号9番、通告4番、武井 武であります。

まず、この8月の選挙におきまして、住民皆様のご支援をいただきまして、このような立場で町長と議論ができますことに、まずもってお礼と感謝を申し上げたいと思います。

そこで、私の今回の通告は、代わり映えしなくて大変申しわけないわけですが、平成22年度の予算編成方針について、町長のご所見をお聞かせをいただきたいと思うわけであります。

平成22年度の当初予算につきましては、町長今任期の最後の組み上げる編成をする当初予算、このように考えるわけであります。来年度といいますか、23年度

予算になりますと、町長選挙等ございまして、骨格予算になろうかなというふうに考えるわけであります。

このような一番大事な町長任期の集大成とも言える当初予算編成につきまして、いま現在、国では自民政権から民主党政権に交代をし、テレビあるいはマスコミ等から報道され、皆さんもご承知のような事業仕分け等も行われ、その中から見えるのが、補助金あるいは負担金、国庫支出金等の減額が予想をされるわけでありませう。また、町長招集のあいさつの中で、景気が非常に低迷が長引いていると。御代田町の法人税も、法人町民税も企業業績の悪化等により、6,000万円台に陥るかもしれない。このような大変厳しい経済情勢あるいは社会の情勢等が迫っている中であると、私は考えるわけでありませう。そこで、その財源、国から減らされるであろう依存財源、あるいは自ら見つけようとする自主財源等について、非常に厳しいものがあると。その足りなくなった財源を、町長はどこへ求めていきたいのか、どこを求めようように予算編成方針を示したのか、また、それにやる重点事業、重点施策、これにつきましては、当然のことながら、中学校建替交付金事業、まちづくり交付金事業等を重視したいと、招集あいさつの中でも町長は申されました。ですけども、このまちづくり交付金事業も、民主党政権になりまして財源が不透明等であると。非常に国あるいは県等の動向を見ながら、予算編成をしたいということでございますけれども、町長にその予算編成方針をまずお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 武井議員の質問にお答えしたいと思います。

来年度の予算編成という点につきましては、過去にきつと幾つもの経験がないような予算編成の複雑さがあると、このように認識をしております。1つは、やはりその経済問題で、アメリカの金融不安が世界的な金融危機へと発展し、世界同時不況を引き起こしている。日本の経済においても、この世界的な不況を受けて、長期的な景気後退局面に陥っていると。この点の認識については、私どもが過去に経験した不況を、大きく上回る内容を持っているというふうに認識をしております。そして、ここへ来て、円高株安がいつそう進み、デフレ経済がいつそう深刻になっているということで、これが1つの予算編成にあたって留意しなければならない世界と日本の経済情勢という側面だと思っております。

もう1つは、8月30日の衆議院総選挙におきまして民主党が勝利をして、新たな政権が誕生したということです。新政権は子ども手当の創設、暫定税率の廃止などのマニフェストを掲げておりまして、このマニフェストの実現を図るために、政府の行政刷新会議で平成22年度概算要求予算95兆円を超える、この無駄を洗い出すということで、事業仕分けの対象として447事業を選定し、仕分け作業が行われたということでもあります。

こうした中におきまして、この点が国内の大きな政治の大変動という点が、来年度の予算編成に向けた非常に不透明な部分として、よく考えなければいけない、注意しなければいけない内容だと思っております。

こうした中で、当町の平成20年度の決算の状況につきましては、財政健全化の指標であります健全化判断比率については、ご承知のとおり良好な数字を示しており、健全な財政運営を現在行っているということでもあります。

しかし、本年度の一般会計においては、景気低迷により、本定例会の補正予算でも減額計上させていただきました法人町民税の落ち込みは顕著なものがあります。このような状況下においても、財政調整基金の取り崩しは行わずに財政運営を続けて現在おります。

平成22年度における財政状況におきましては、デフレ経済下における雇用情勢のいっそうの悪化、勤労者所得の減少、消費の低迷などにより、法人町民税ばかりでなく、個人町民税の減収も予想されます。また、地方交付税交付金においては、先ほどの仕分け作業によりまして、見直しが必要という指摘がされて、抜本的な制度の見直しを行う必要があると結論づけられました。本年度より採択されました、まちづくりのための道路改良事業費や、中学校体育館の建設事業などでの普通建設事業費に充てておりますまちづくり交付金についても、仕分けの対象となり、仕分けの3人が廃止を主張し、6人が自治体移管という評価となりまして、地方自治体や民間の判断に委ねるべきだという判断がされて、地方移管という結論となっております。この2つの交付金とも、御代田町における重要な財源であります。こうした仕分け作業の判定結果に対する国・県からの情報は、全くありません。きわめて不透明な状況になっております。

こうした中で、平成22年度の予算編成につきましては、政権交代による非常に大きな改革が進むということから、国及び県の予算編成の動向に十分注視するとと

もに、町としては、長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画を踏襲して、多様化している住民ニーズを的確に把握するとともに、社会情勢の変化に即応した政策を進めていくということが重要だというふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） いまのご答弁につきましては、ある程度町長の招集あいさつの中でお聞きをしてきたところであります。

そこで、町長に1つ、本当にそのとおり町長がやろうとしているのか、姿が見えてこないのが、長期振興計画あるいは自律推進計画の順守・踏襲なんです。この何のためにこのような分厚い御代田町の第4次長期振興計画を町長は立て、当然のことながら、これを順守・踏襲しようというふうに考えているわけでありますよね、町長、これに間違いございませんよね。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点については、長期振興計画と自律推進の計画については、それが基本だということは、何回も答弁をさせていただいております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） その言葉を聞きました。安心をいたしました。

ところが、町長、おかしいんですよ。先ほどの古越日里議員の一般質問、また、東口重信議員の一般質問、野元三夫議員の一般質問で、この長期振興計画を順守あるいは踏襲しますと言っておきながら、1つもこの答弁の中には出て来ないわけなんですよね。それで町長のいわく、古越日里議員の質問の中で、出前町長室ですか、出前町長室は基本的にテーマを決めて行いたいというふうに、そういうところへは出掛けていきますと。出前は頼まれれば行くものだと、こう町長は答えられたと思うんです。その中で町長、自分で書いた6つの公約の出前町長室に何て書かれたかご存じですか。お借りしました。『住民と膝をつきあわせた対話を常に重視、地区、女性、障害者、子育て世帯など、町民の声を町政に反映させます』と書いてあるんです。要望があれば出掛けて行って、一からテーマを決めてやっていくなんてひと言も書いてないですよ。住民と膝をつきあわせてやりたいと。そこはどう違うか、お答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 武井議員がご指摘をいただいていることの何が違うのかは、私の

方がなおさらわからない感じがしているんですけども、当然、そういうことで、これまでも、先ほどもお話ししましたとおり、出前町長室という形では、大きく打ってはやっておりませんが、その都度、そういう助成団体やその他の団体のところに出掛けて行って、そうした課題に基づいてお話をお聞きしたり、ご意見をお聞きして、町としての説明もさせてきていただいておりますので。これまでもそれは実施しているということでありまして、それをあえて出前町長室という公約がありましたので、それをきちんとした形でやっていこうということでありまして、これまで全くやっていないということではありません。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 見解の相違で、思うところが少し違うかと思えますけれども、それは大した問題ではございませんので、やるということでございますからいいわけですけれども、一番、この東口重信議員のときに、こういう立場で活発な議論が広報になると見ているというふうに答えたわけなんですよね。これは長期振興計画にちょっと何て書いてありますか。町長、何て書いてありますか。情報公開、説明責任、当然ありますと書いてあるんですよ。なぜこの議論しか広報にならないんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまの武井議員のご質問を聞いていると、故意に答弁をねじ曲げてお話しされているかと思えます。議会での議論というものがあって、これも1つの町民の皆さんに対する情報を提供することでありまして、その内容を細かに、当然議会というものは公開された場のものでありますから、町民の皆さんに関心を持っていただくうえでは、議会の議論というものは非常に大事であり、こうした議論を大いに議会でやっていただくということが情報の公開にもなっていくという意味で申し上げます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） それと、野元三夫議員の答弁に、負担公平の原則、あるいは公平性を重視する。それを町長わかっていながら、町長の公約には何て書きました、国保税。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国保税を引き下げるとするのが私の公約です。国保税の引き下げ

というのは、これは先ほどの野元議員の問題は何といたしますか、軽減、軽減策、軽減の基準のどうのこうのということでしたから、それはきちんと公平性ということが明確にならなければ、明確にするということが行政としては必要だと。ただ、国保税の引き下げということについては、それは全体として下がるわけだから、当然公平性というものは確保されるということでもありますから、何ら矛盾した話ではないと思います。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 町長、おかしいですよ。町長、公約で何て書きましたかと聞いたんです。国保税を下げます。それだけじゃないんです。同和事業4,000万円を削ると、国保税を世帯平均1万円下げ、2,500万円ですと書いていますよと書いています。それが公平、平等の原則にマッチするんですかと私は聞いているんです。お考えを示してください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 武井議員のいまのご指摘ですと、私の公約そのものが公平性、平等性に反しているというご指摘だと思いますけれども、その根拠が全くわかりませんので、何らお答えすることができません。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） ですから、先ほどから公平、では町長の言う公平、平等性って、一体何なんですか。それも聞きたいんですよ。御代田町で税金を納めている、あるいは一般会計から国保会計へ持っていくお金は、国保加入者だけの税金ではないというわけなんですよ。ほかの保険もあれば、厚生保険もあれば、みんな保険があるわけなんですよ。それを皆さん方は町の国保へ入らなくも、税金は御代田町に納めてくれているんですよ。国保加入者だけなぜ1万円下げて、平等になるんですかと、私は聞いているんですよ。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 行政における公平性の確保あるいは平等性というものは、法律あるいは条例に基づいて厳格に対処することだと思っております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） そのとおりなんですよ。だからここへ書くには、まず条例改正をして、皆さんに、皆さんにですよ、説明をし、情報公開して、了とされれば出せば

いいじゃないですか。それでもう3年も経つんですよ。この国保税。だから町長というのは、予算というものが全然わかっていない。ここを削ったからこの金が余ったからこっちへ持っていくじゃないでしょうと行って、これまでの一般質問もやっただんですよ。予算というものは、こういう削る、削りゃ、この事業がどうしても必要なんだから、無駄を省いて、財源を見つけて、やりましようというのが予算なんですよ。ところが、町長はこれ4,000万円削ったから、国保2,500万円できると、これが平等なんですか。じゃ、これ、いつから実施するつもりでいるんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件につきましては、これまで議会でも説明させていただいておりますように、現在の国保状況が非常に大変な状況にあるということで、現状では実施することができない状況にあります。

武井議員、いまおっしゃいましたが、事業を実施する場合には、基本となるものは、歳入があって歳出があるということが財政の基本だと思っております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） そのとおりなんです。まず事業をどのくらいかかるか、あるいはその財源をどこから見つけるか、そこからなんです。町長はもはや財源を見つけたと書いてあるんです。私はこれは財源とは言いたくないわけなんです。同和事業を4,000万円削ってやりますよと言っているんですから、じゃ今度は平成22年度の国保特別会計は、もう1世帯1万円をくれる、あるいは安くするもつとで予算編成方針を示したわけでありますよね。お答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 予算編成といいますか、事業を進めていくうえで一番考えなければならないことは、健全財政を維持するということだと思います。いま、国会でも民主党のマニフェストがどうのこうのという議論がいろいろありますけれども、基本的にはやはりきちんと財源を確保するということと、健全財政を維持するというのが、もっともその基本であって、それによって事業というものは実施していかなければならないと、このように思っています。したがって、現在、国保税の問題につきましては、値下げするということではできない状況にあるかと考えております。したがって、値上げはしないと、現状維持するということで当面は推移

をするかなと、このように思っております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 町長、おかしいですよ。私はそんなことは聞いていなかったんです。22年度の国保特別会計の予算編成方針は1万円を引き下げて編成してくださいというふうに指示をしましたか。これ町長の公約に書いてあるわけなんです。これが集大成、さっき私も申しあげましたけれども、町長任期の集大成の最後の予算なんです。当初予算。22年度が。ですから、もう最後の最後まで任期中にやりますよということでございますから、いままで3年間、我慢して待っていたんですけども、この国保税の1世帯1万円引き下げはお約束どおりやっただけのように予算編成方針を立てたんですねと聞いているんです。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまご説明したとおり、現状の国保財政の状況では、引き下げるということができません。これは大変申しわけなく思っていますが、しかし、国保会計というものが長期的に運営できるものにするためには、現状をきちんと分析して、その範囲でやはり対応していくということが必要ですので、来年度の予算編成については、この点については現状維持ということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 町長、本当におかしいですよ。国保財政は確かに厳しいんです。国保から持っていけど、国保財政を下げてやれと書いてないです。4,000万円のうち、2,500万円を一般会計から繰り入れますよというふうにとれるんです。それじゃ国保会計、どうしてひびくんですか。一般会計がひびくだけなんです。何で国保会計がひびくんですか。一般会計、一般財源、一般会計の方から2,500万円、国保会計へ持っていただけですから。だから町長は平等だ何だと、これをやれということは、私は平等だの公平をやめろということなんです。町長の全然考え方がマッチしないじゃないですか。できなければできないで、長期振興計画なり町長が言っている情報公開、説明責任、私は公約でこう掲げましたが、本当はできなかつたんです、できないことをやってしまったんです、公約に掲げてしまったんです、ですから、今後、こういう方法をもちまして、これに見合うような国保の削減なり何をしてまいりますというような住民に対する説明は、当然やるべきだと

と思いますが、お考えはありますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、この3年間の集大成として、進めることができた改革と、進めることができなかった改革については、明確にする必要があると思っております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） だからね、さっき国保も下げないと言ったから、現状維持でいきたいと、そういうことをございますから、いいけれども、町長、長期振興計画の基本計画の中にも、何て書いてありますか。平成11年度より国保会計の税率を下げてしまった。日本共産党なんですよ。国保だって余っている、基金が余っているから、下げろ、下げろ、下げろ、下げろと言ったのは茂木議員、市村議員なんです。それで下げて、ところが基金が底を突いてしまった。とてもじゃないけど、健全財政なんていうものではないですよ、国保会計。予算が立てられなくなってしまった。これじゃしょうがないということで、平成17年の近くに、ここに書いてありますよ、23%の税率を上げたんです。だから私そのときに、そちらの方へ座っていたわけですけども、町長に言ったわけなんです。だから、下げろと言って下げさせたのも我々だけけれども、23%上がったのも、私たちの方策で上がってしまったんです。住民の皆さん、本当に申しわけございませんでしたって、なぜ言えないのですかと。そうしたら、町長、何て言いましたか。当時の町長に。ええ、我々は下げろ下げろって要望したけれども、実際やったのは土屋 清町長。だから町長に責任がある。そうおっしゃったわけなんです。だけれども、いまの立場になって、ここにも書いてあるとおり、下げるとは言わなかったからいいですけども、野元議員の質問の中でも、いろいろなものを指摘されて、研究課題にさせてくださいと、こう申されたわけなんですよね。これは当然のことながら、野元議員の一般質問は国保税の引き下げについてという題目で聞いたわけなんですから、国民健康保険税の減免について、こういうことで聞いたわけですから、当然のことながら、安くなる、あるいは減免する、何する、こういうことにつながってくると思うんです。だから、本当に町長はこの長期振興計画を順守すると、あるいは踏襲すると、あるいは自律推進計画を踏襲する、尊守します、順守します、言いながら、本当に守る気があるように見えて来ないんです。もう一度この本を、この計画書を読み直してみてください。

さい。

それと、読み直しても構わないですよ、それ、そのとおりにやってもらえれば。ところが、一番最後にも書いてありますとおり、町長の政策、それは政策でやるのは結構ですけども、御代田町の最上位計画として立てた長期振興計画でございますから、当然のことながら、これを変更なりする場合には、きちんとこれこれこういう理由で、この方をこういうふうに改善をしますというふうにならなければおかしいわけなんです。自律推進計画もそうですよ。全体でいま職員120名、10年計画で1割減ということでなっておりますが、実際には減員にはなっていないんですね。保健師がいままで2名が3名に増やして、栄養士まで増やして、ですから、必要なところは増やして当然なんです。それは了としますけれども、増やさなければならなかったら、自律推進計画を見直して、これこれこういうことだから、職員採用計画なりあるいは職員の人事計画なりは、このように見直しましたと。変更しましたと。なぜそれが情報公開、説明責任をモットーとする町長ができないんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。保健師を増やした分というのは、同和対策事業にいた職員分を保健師として増やただけであって、全体の職員数については減少しております。そして来年度についても減少の計画でやっております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 減少の、この前も総務課長に聞きました。それはいいんです。けれども、自律推進計画には10年間で1割減らしますと書いてあるんです。自律推進計画も経ってもう6年、7年になるんです。その後3年間で本当に御代田町の職員1割切れるんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 現在、国からの指導ということで、4%の職員を来年までに削減するというのが目標になっておりまして、それに向けていま努力をしております。私どもとしては、この職員数を例えばいまご指摘のあった10%削減するということになり、現状でも例えば委託その他、いわゆる民間に委託するとか、そうした手法もいろいろと考えていないわけではありませんけれども、現状のところ、なかなか難しい局面にはありますけれども、いずれにしても、その目標に向けてどうい

ふうにやればできるのかということについては、引き続き模索してまいりますといたしますか、検討していきたいという、検討課題として進めているということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） それも計画どおりやっていただければ、それに越したことがないわけでございますけれども。

町長、この長期振興計画もそうだし、自律推進計画もそうなんですけれども、水源地でのごみ焼却場の計画を見直します、それで可燃ごみについては、佐久クリーンセンターへ出しますと。ですけれども、自律推進計画の中では、焼却場は町でつくります、何年度につくりますという財源推計をしてあると思うんです。その財源は、今度はどう、22年度の予算編成方針の中にはそれはどういうふうに位置づけて、どういう方向にしようとしているか、お聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 基本的に一般廃棄物の場合には、それぞれの市町村がその責任を負うということになっておりますので、来年度の予算では、当然、イーステージに委託ということで、町として責任を持って処理していくということになります。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） そうじゃないですよ、私の聞いているのは。

苗畑へつくる、財源推計をしたんですよ。自律推進計画で。財源ね。財源推計をして、交付金あるいは小諸市、あるいは軽井沢町からの負担金、あるいは借金、負債等々でやって、これだけかかりますよと。だけれども、町長が出た途端に、その財源推計、その計画はパーになった。これは政策だと言われれば、そのままになりますけれども、幾ら政策だろうと、自律推進計画で、あるいは長期振興計画の中でうたってあるんですよ。焼却場を建設します、御代田町に。だから、そういうことになったら、基本構想の中でも書いてあるんです。ですから、そういうものをなぜこういう、これを見直して、これこれこういうことだから見直して、情報公開、説明責任、こういう今度は財源推計でこのような処理方法をもってやっていきたいんですよと、なぜ言えないんです。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

私も武井議員さんが総務課長のときに、私が自律推進係長で、自律協働のまちづくり推進計画を策定いたしまして、その策定したものにつきまして議会の皆さんにもご理解をいただき、それから住民の皆さんのところへ行きまして、それをご説明申し上げて、ご理解をいただいたという経過がございます。

そういうことで、私も重々中身については承知はしております。それで、まずちょっと先ほどから、いろいろなご質問がありまして、ちょっと私は町長の公約についてお答えする立場ではございませんけれども、やはり今回の22年度の、要するに予算編成方針、それから一体財源はどうなっているんだという部分について、先ほどご指摘がございまして、その部分のところについて、ちょっと町長の方からお話がございませんでしたので、その部分と、それから自律推進計画の中でちょっと私も手元に資料を持ってきておりませんので、あの中では、たしか中学校の建て替え事業と、それからごみの焼却場事業について入れて、入れたものに対して今後約、約ですね、10億円足りない。その10億円足りないものをどういうふうに出していくのかという内容で、自律推進計画の大枠はできているというふうに理解しております。その10億円につきましては、もっとも大きな財源の中で、一番はやはり人件費の削減、それから先ほど武井議員さんからお話がございましたけれども、できた時点でのそのいわゆる人員の削減ということだけではなくて、御代田町につきましては、私なんか申し上げているんですけれども、前の町長るときから武井議員さんが総務課長をやっていただきまして、もう、要するに10年、15年前からこの町は改革を進めている、その中で成立している計画であると。当時もそういう認識で計画をつくっていたというふうに私は認識しております。そういうことの中で、既に6年、7年ちょっと経過してきているわけですがけれども、平均的に約1年に2億円ぐらいのお金が改革によって生み出されているという、これ事実です。私どもも自律推進計画につきましては、いまの各課の方に進捗状況についての報告ということで、また来週かちょっと再来週になると思うんですけれども、その進捗状況について、本当に1つひとつの細かい事業について、補助金・負担金等の、本当に何万円単位のものからのすべての報告を全部受けて、それを全体を評価しております。ということで行っているということでございます。

そのお金がどこに行っているのかということなんですけれども、当時のその推計

の仕方といたしますのが、要するに、一般財源ベースというので推計ではなくて、いわゆる全体事業費ベースで推計をしてあります。その事業費ベースと申しますのは、その一般財源ベースというのはちょっと私たち財政とかそういうことをやっている人間だと、わかりやすい部分があるんですけども、いわゆる予算書で例えば50億円とか60億円とかありますけれども、その予算書の中で国庫補助金とか県補助金とか、起債とか、いろいろございまして、そういうものを全然抜いちゃったもので、私どもが推計するときには一般財源ベースということで、それを抜いて推計するわけですが、それではちょっと一般の町民の皆さんにはご理解いただけないということの中で、事業費ベースということで、当時は推計をしたというふうに認識をしております。その中で一般財源として10億円が足りないということで、そういう形のものをとらせていただいたということでございます。

それで、改革着実に進めていくことの中で、現在、ごみの焼却場について基金を設けているとか、そういうことはないわけですが、私も特にまたその指示を受けているわけではないのですが、やはり繰上償還を始め、いろいろなところに健全財政のためにその資金を充てさせていただいていると。それとあわせて、健全財政のためにいろいろな繰上償還なり、それから基金の増額等図っておりますので、今度はいわゆるごみの焼却場等の事業が始まったときには、その健全財政の中で、それから基金等をそちらの方に充当することができるという考え方で基本的には進めております。

それと、先ほどの22年度予算ということですが、22年度予算につきましては、基本方針、長の方からご説明ございましたけれども、まず、入の面でもっとも心配になるということで、これはもう法人税につきましては、先ほどもう6,000万円台だということで、御代田町かつてありません。8千数百万円まで落ちたことはありますけれども、まず6,000万円台まで落ちたというのは、ここ何年間、というか何十年間でも多分ないと思います。それから、固定資産税につきましては、償却資産等の増額がありまして、ほぼ同額、それから地方交付税につきましては、これは国の方針の中で、どういう方針が出てくるかわからないんですけども、現行の考え方でいきますと、法人税が21年度の法人税の基準財政需用額の基本的なベースになりますので、これが約6,000万円から7,000万円ということになりますと、前年と比較いたしまして、約2億円落ちております。そ

の2億円落ちているものが、基準財政収入額として参入されますので、1億円から1億5,000万円ぐらいは増えるだろうというふうに考えております。それから、暫定税率ですけれども、これが2.5兆円、2兆5,000億円。国がもしやっただとして、その代わり環境税などというようにお話をしておりますので、この環境税というものがどうなるのか、全くわかりません。それからこの暫定税率がもしなくなって、御代田町の財源で関係がありますのは、地方譲与税とそれから自動車取得税交付金という、この財源があるわけですけれども、これがもし、半額ということになりますと、全体ではやはりこれも3,000万円ぐらいの減収にはなってくるだろうというふうに思います。

歳出面におきましては、今年度もっとも大きな要因の中の1つが、ミネベアの外税控除ということで、外国の方で控除されたものについて、要するに控除されているんだから、日本では税金払わなくてもいいということで、これを還付したと。それとあわせて、前年まで景気が良かった企業について、予納をいただいて、還付、これが約ですけれども、ちょっと正確な数字を持っていないのですが、約1億円ぐらい。ということで、この部分のところが増えるだろうと。それから先ほどのことですが、人件費ですけれども、人件費については人勧やそれから退職者の増ということで、これも本当に武井議員が総務課長やられているときに、ご苦労されたんですけれども、実際に御代田町の人件費というのは、一番多かったときに、この人件費というのは、職員だけじゃありません。議員さんの人件費だとか、ほかの皆さんの人件費全部トータルしまして、10億円を超えていたわけですが、いまはもう8億円台ぐらいということで、かなり人件費は落としてきております。それと、次が公債費ですけれども、21年度の繰上償還を行いまして、これを除いたと考えまして、来年度は約7億8,000万円ぐらい、本年度はいまの繰上償還除いて8億4,000万円ぐらいということでございまして、約7,000万円ほど公債費は減ると。扶助費につきましては、現実的にやはり毎年増額になるということでありまして、私、財政の立場といたしまして、21年度の予算がもっとも最悪期だったと。法人税も減、それから予納していただいた税金についても、還付をした、それから交付税については、前年の2億6,000万円がベースになって基準財政収入額ということで、もうトリプルパンチをくらったというような状況であります。ということで、状況が良くなるということではないんですけれども、相対

的に財源については21年度よりは22年度の方が、あくまでも相対的な話でありまして、財政的にその良くなっているということではなくて、今年度の場合は要するにもらったものを返し過ぎているとか、それから前年度のものについて評価されて、もらえなかったとあって、そういう要素がありましたので、一応そんなような形になっているということでございます。

ということで、相対、あくまでも相対的ということの中で、一般財源は増加をしているということで、今年度から始まっております中学校の建て替え事業、それから交付金事業については、きちんと事業実施がされていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 歳入あるいは歳出、それは当然優秀な企画財政課長をもって評価をし、するところでございますから、了とするわけなんです。町長がその意味を本当に理解をされているのかどうなのか、わからないわけなんです。というのは、確かに人件費、そのとおりなんです。苦労知っています。ですけども、自律推進計画を立てたときに、いいですか、各種審議会等の委員も減少させたんですよ。農業委員会も即減員、議会も議員即減員なんです。10年間かけて減らしましょうじゃないですよ。それだけ外部の皆さんは、この自立するにはやはりそうしなければだめだ、負担公平の原則、自分たちでできるものはやりなさい、税金や負担金は当然納めましょう、そういう基本姿勢の中で、推進計画を立ててきたんです。それを踏襲します、あるいは順守しますという町長の答弁ですから、信用をしていたわけなんです。信用を。安心安全なまちづくり、そうでしょう、憲法を暮らしに生かすことです。そうじゃないでしょう、住民に不安や不信を与えないのが、安心安全なまちづくりじゃないですか。そうしたら同和対策事業が一番住民に不信を与えたから、それを切ったから、安心安全のまちになったような答弁をされるわけなんです。そうじゃないでしょうと。この長期振興計画の一番のベースは、人権をベースとしたまちづくりと書いてあるんですよ、この基本計画に。それからまた、さっきもごみのことを言いましたけど、可燃物処理を共同事業により建設しますと書いてあるんです。これは基本計画ではないですよ。基本計画はこの後から出てくる、それは議会議決、必要ございませんから、町長、当然のことながら、当然のことながら政策だ、それ何だでやっていただいて、できればこの前の一般質問で基本計画まで議会

議決にしてほしいと、するべきだという一般質問をしましたけれども、ま、それは了としても、そう書いてあるのは、基本構想の中に書いてあるんですよ、町長。基本構想の中に。これを入れるには、いいですか、議会の議決が必要なんですよ、町長。そこを意味をわかっていますかと私は聞いているんです。もう一度お答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 要するに、武井議員がおっしゃりたいことは、長期振興計画を順守すると言いながら、公約を、私の公約に基づいた行政の推進がそれにかみ合っていないではないかと、ということをお願いしたいわけですね。

ただ、個々のそうした問題は、きっと当然私が、いわゆる政権交代が起きたわけですから、当然、個々のことでは変更になることがありますけれども、この私どもがいろいろな事業を進めたりとか、それから予算を編成したりとか、こういうものが私のその独断で行われているのではなくて、1つひとつが組織的にすべて行われているわけです。ですから、何か武井議員おっしゃるのを聞いていると、僕が何かこう、単独で、独断でやっているような印象を受けることをおっしゃいますけれども、これは組織として協議をして、組織として決定をしてきているわけです。だから、そういうものとしてご理解いただきたいですし、長期振興計画の一番の目的は、やはり2万人の構想だろうということです。それが一番やはり大目標だろうと。それに向けてどのようなまちをつくっていくのかということだろうとっております。そういう意味で行きますと、2万人構想に向けて私ども、私としても魅力あるまちづくりを基本に、他の自治体よりも優れたまちにして、御代田町に住んでいたこうと、こういう考え方でそれぞれの事業を進めているところであります。よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 政策でできることはいいと言っているんですよ。だから、3年ごとの実施計画は3年ごとローリングします、1年ごとにローリングします、あるいは基本計画も議会議決ではございませんから、町長の政策に間に合うところはこの施策の中を見ると、矛盾していることがいっぱいあるんですよ。町長のやろうとしていることと、ここに基本計画で挙げてあることが。だから、間違った予算編成方針を22年度に予算編成方針を出されると、職員は町長の予算編成がこう出ました

から、まともに受けて一生懸命予算編成をするわけなんです。ですけども、根本的に間違っている予算編成方針を出されれば、どうするんですかということなんですよ。町はどこへ動いていってしまうんですかということなんですよ。ですから、基本構想は議会議決なんです。だから基本構想の中にちゃんと書いてあるんですよ。だからそれを変更するときには、当然のことながら、この前、3章を変更しましたと、長期振興計画、審議会を開きましたよね。開いたと思うんですよ。それで3章同和対策事業を削ったと思うんですよ。そうしたら一番の基本構想に、安定したごみ処理にはこうやりますと書いてあるんですよ、構想に。これを変えるんだったら、議会議決なんですよ。これを守らないというのは議会軽視も甚だしいことなんです、町長、これは。住民軽視も甚だしいことなんです。これは。だって、一番の町の上位計画と書いてあるんです。自律推進計画は、まあこれに基づいて立てたのですから、それはまあ了としても。この基本構想さえ何で議会議決になりながら、自分単独でやめてしまうんですか。お聞きしたいんです、それを。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 長期振興計画については、5年ごと、10年ごとか、いま、次に向けた見直し作業を進めております。それで、いまご指摘のあったごみの焼却場の問題については、実際にやっているのがこれまでと同じ方向で、イーステージへの委託をしているわけですから、それに対していろいろな状況の変化に対応して、将来的に安定できるものを模索していこうという考えですから、現在、それを変更したというわけではなくて、そういう方向性の中で進めていこうということを考えているわけですから、そのいまのご指摘は、ちょっとあたらないんじゃないかなと、いま思うんですけども。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） じゃあ読みますよ。これ、基本構想。34ページ。『今後、安定したごみ処理体制の確立と、ごみは資源であり、エネルギーであるという位置づけに基づいて、可燃物処理施設を共同事業により建設します』と書いてあるんですよ、基本構想に。これでいいでしょうと議会は議決したんですよ。それを議会にも何もかけないで、選挙に勝ったから、俺、これやめたと。それで今度の答弁、御代田町には可燃ごみ処理施設の適地はございません。町長、そう答えているんですよ。だけど、基本構想には、共同事業はこれまでやってきたけど、それまで含めて、可燃

ごみ処理施設を建設しますと書いてある、共同事業で。基本構想なんですよ。議会議決をした基本構想なんですよ、町長。それを無視するってどういうことなんです。議会軽視も甚だしいじゃないですか。議会なんかいらんないじゃないですか、町長、そういませんか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 逆に私は、武井議員がなぜこの場でそういう質問をするのかが理解できません。それは、この間のごみ焼却場の苗畑での中止あるいはその後の新しいごみ処理方法として将来的には佐久地域で1つの焼却場の建設が望ましい、そして当面は佐久クリーンセンターにお願いしていきたいということにつきましては、これはその都度議会にも説明して、私の記憶では武井議員にもご了解いただいて、私どもとしては進めさせていただいている内容と理解しております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめに入ってください。

○9番（武井 武君） 町長ね、それはいいんですよ。ですから、この基本構想を変えるには、議会議決が必要じゃないんですかと聞いているんですよ。それを何だ、22年度の予算編成方針とかけ離れていると言われるわけですか。ですから、町長の一番初めの答弁が、御代田町長期振興計画を順守、踏襲し、自律推進計画を順守、踏襲して、22年度の予算編成を立てましたと言うから、方針を示しましたというから、じゃあこの構想は一体何なんですかと聞いているんですよ。町長。意味全然わからないですか。基本構想がこうなっているのに、なぜ違う方向で予算編成をしなければならぬんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 武井議員がおっしゃるとおり、私どもとしては、長期振興計画というものは当然町の長期的な計画として順守をして進めております。同時に、この長期振興計画というものが金科玉条といいますか、つまり、それがもう本当に定められた柔軟性のないものであったら、きっとこの町は運営できないと思います。私どもは長期振興計画をもとにして、そのときどきに発生する社会問題や政治問題あるいはその他さまざまな諸条件によって、柔軟に対応する必要があります。したがって、いまご指摘の件については、その範囲のものだというふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 議長に、時間が迫っております、まとめてくださいということでございますので、まだ3月定例会、6月定例会、ま、3月定例会には当然この予算編成方針どおりの予算が提出されるものと、大いに期待を申し上げるところであります。また、町長任期の集大成の予算でございますので、恥ずかしくない議会にきちんと説明できる予算編成を望みまして、私の通告のすべてを終わります。ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告4番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午後 3時26分）

（休 憩）

（午後 3時37分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（10番 笹沢 武君 登壇）

○10番（笹沢 武君） 先ほどは非常にインパクトのある一般質問の後、私がやるのは、非常にやりにくい気持ちもありますけれども、自分流に一般質問をさせていただきます。

まず、先ほど同僚議員から、あ、失礼しました。

通告5番、議席番号10番、笹沢 武でございます。大変失礼をいたしました。

先ほど、同僚議員から自律推進計画、第4次長期振興計画の順守、踏襲をされていのではないかという質問がありましたけれども、私の質問の中にも若干、同僚議員が入ってまいりました。このごみの問題につきましては、平成14年に御代田町が苗畑跡地を購入してから、ずっと先輩議員も同僚議員も、常に一般質問では質問してまいりました。私は、平成15年に議員になる前でございますけれども、公募により、協働のまちづくり懇談会の委員となって、1年間じっくり研究調査をしてまいりましたけれども、私どもの意のままに進まなかったというのが実態でございます。当時は、環境開発部会、産業振興部会、教育福祉健康部会と、3つの部会

に分かれて、苗畑跡地の活用を考えてまいりました。しかし、御代田町は茂木町政になってから、3事業の計画を断念し、中止をしてしまったわけでございます。小諸市、軽井沢との共同事業で進めてきた可燃ごみ処理施設計画を断念し、現在は、イーステージさんにごみを委託しておりますが、可燃ごみについては、町長が全協の中で、今後中期的には佐久クリーンセンターに委託をし、将来的には佐久広域で処理することが望ましいとの考えを示されたわけでございますが、その方針に変わりはないか、最初にお尋ねいたします。

町長は、1市2町の共同事業を断念した後、3地区で説明会を開きました。説明会を開いたときに、ある地域では、説明会ではなくて報告会じゃないかというお話も出ました。そこで、3地域で開いた説明会を町民の人たちは全部理解していることを茂木町長は話されましたけれども、実際に町民の人たちは理解をしていないんです。6,500万円かけて環境アセスメントをしました。そして小諸市、軽井沢町には1,400万円ずつの和解金を払って処理したわけですがけれども、その後の対応、ビジョンが全然示されていなかったわけでございます。

また、先ほど申しましたが、中期的には佐久クリーンセンターか、将来的には佐久広域で処理するのが望ましい考えを示したことについて、町長の考え方に変化はございませんか。まず最初にそれをお尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

御代田町における可燃ごみの処理という問題につきましては、小諸市と小諸市の南が原に浅麓のクリーンセンターということで、処理を始めましたけれども、この南が原の住民の皆さんの反対運動といいますか、いろいろ住民の皆さんとの協定により、わずか15年でこの焼却施設を閉鎖するという状況になりました。ですから、御代田町における可燃ごみの処理ということにつきましては、やはりこの十数年の非常に歴史的にも解決がなかなか方向が定まらない、きわめて大きな問題の1つであると、このように考えております。したがって、私は、何とか将来的に耐え得るその方向性というものを、この際進めようということから、この間、いろいろな対応をしてまいりました。

まず、可燃ごみの処理ということにつきましては、今年度もイーステージに委託

をして処理をしております。この間、イーステージでの焼却残渣の処理がイーステージでできないということで、井戸沢最終処分場に搬入をしておりましたけれども、今年度は最終処分業者のフジコーポレーションと直接契約をしまして、町の井戸沢最終処分場ではなくて、フジコーポレーションの御影最終処分場で処理を行っていただくようにも改善をしております。

この御代田町の可燃ごみの処理につきましては、1つは中期的には佐久クリーンセンターでの処理を引き続きお願いをしておりますということでありまして、長期的には、佐久広域ではなくて、佐久地域に1つの焼却場の建設が望ましいという基本方針に基づきまして、佐久地域全体での処理を働きかけていくという方針をしております。

では、私たちがなぜこのような方針を出したのかについて、若干説明をさせていただきます。

過去において、日本全国につくられてきたごみ焼却場は、ごみの量が今後は増加するという考え方のもとで、大型の焼却施設が建設をされてきました。国もそういう方向性を推奨をいたしました。しかし、現在少子高齢化と人口の減少が進み、また、ごみ処理においては分別の徹底やリサイクル、資源化の促進、さらには、できるだけ燃やすごみは減らそうという住民意識の向上などによりまして、ごみの減量化が進められ、御代田町におきましても、ごみ処理量は減少傾向にあります。こうしたことによりまして、現在、日本全国のごみ処理にかかわる焼却施設というのは、ある統計によりますと、日本に現存する焼却炉の処理能力が1日19万トンということに對しまして、実際に焼却されているごみの量は1日10万トンということでありまして、つまり、実際に焼却しているごみ量に対して、それをはるかに超える処理能力を持つ焼却場が、日本全国に存在しているということで、現実に燃やすごみが少なくなってしまうことで、周りから可燃ごみを集めなければ機能しない焼却施設もあるというふう聞いております。

こうした考え方から、佐久地域の焼却施設を見たときに、佐久市と軽井沢町で運営している佐久クリーンセンターは、御代田町の可燃ごみを処理できるだけの処理能力を持っているということが判明をいたしました。それならば、その中に御代田町も参加させていただくことで、佐久市と軽井沢町にとっても御代田町分の処理費が増額となって、収入が増えることでメリットとなり、市民益につながる。御代田

町にとっても、安定的な処理が可能になるということで、町民益につながるということから判断をいたしました。したがって、双方にメリットが生まれる内容だと考えております。したがって、現在、町が進めております方向性に誤りはないものと考えておりますが、しかし、その実現につきましては、相手があるということでもありますから、私たちの考え方だけで進むものではないということも、十分認識をしておりますし、今回、佐久市でも市長が交代したということで、そうした変化によってある程度の影響は受けるものというものについては、十分認識しております。したがって、信頼関係をもとに慎重に、かつ粘り強く取り組むことによって、必ず実現できるものと確信をしております。

また、将来に向けた大方針であります、佐久地域に1つの焼却場の建設が望ましいという方向性につきましては、既に広域的な処理についての考え方を、広域連合の議会でも一般質問が出て、議論をされていますし、佐久の市議会におきましても議論になっておきまして、柳田市長の基本的な考え方としては、関係市町村の考えを踏まえて方向性を見いだしていきたいという内容のようです。この間の動向を見たときに、佐久市としては、決して否定的な姿勢ではありません。むしろ、積極的に受けとめていただいていると実感をしておりますので、この方針について変更する考えは持っておりません。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 現在、中期・長期的にごみ処理についての考え方は変更ないという答弁をいただきましたけれども、それはそれで良かったなというふうに思っています。

仮に佐久クリーンセンターに委託するとした場合には、町内検討委員会を立ち上げて、佐久一部組合と協議を重ね、御代田町のごみ処理についてお願いしていきたい旨、町長も議会の中で話されました。現在、御代田町のごみ処理は、トン5万円、佐久クリーンセンターに委託した場合には、試算で2万8,000円というお話がありました。試みの計算なのか、私の計算なのか、私もわかりませんが、試算では2万8,000円ぐらいではお願いできそうだとということでございました。

そこで、庁内では佐久クリーンセンターと協議を重ねるにあたって、検討委員会を立ち上げ、佐久市との協議を何回行い、どのような回答を得られたのか、お尋ねをしたいと思います。

また、検討委員会を立ち上げたメンバーは、どのような人員構成で成り立っていたのかをお聞きをしたいと思います。

また、議会の中で町長は、佐久クリーンセンターに積極的に委託をするというふうに、昨年の議会でも全協の中でもおっしゃっておいりましたけれども、その中で町長は政治生命をかけても取り組むという言葉がございました。政治生命をかけるということは、職を賭してもそこへお願いしていくというふうに判断していいのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 小平町民課長。

（町民課長 小平嘉之君 登壇）

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えをいたします。

庁内、いわゆる役場の中の検討委員会ということなのですが、平成20年4月15日に御代田町ごみ処理検討会議の要綱を策定したうえで、副町長を会長としまして、10人の課長職全員に参加をしていただき、同年20年の5月15日と7月2日、2度開催をいたしました。

この検討会議におきましては、最初の検討会議の件なのですが、共同事業の経過、いままでやってきた共同事業の経過、それと今後の対応、町のごみ処理の現状、小規模焼却施設あるいは最終処分場、井戸沢の最終処分場でございますが、その増設、あるいは周辺の佐久クリーンセンターも含めてですが、処理の施設の状況等多岐にわたって検討した状況でございます。

2回目、7月なのですが、佐久クリーンセンターの直近の状況、運転状況、それとか短期的な処理方針とか、中・長期的な今後の方針について検討をした状況でございます。その中では最終的な意見としまして、佐久クリーンセンターでの処理を積極的に推進するということと、佐久地域全体、先ほど町長言われたとおり、処理を進めていくというような方針を出しております。

メンバー、庁内検討委員会のメンバーの構成でございますが、ごみ処理検討会議のメンバーにつきましては前段でも説明しましたが、会長を副町長が務め、役場内の10人の課長職全員で委員となり、検討をいたしました。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） ごみ処理検討会は立ち上げたけれども、佐久一部組合との協議は、何回行われて、どのような成果が出たという答弁をいただいております。そ

れからもう1つ、町長が政治生命をかけてまでも佐久クリーンセンターに委託をするというお話がありましたけれども、それも答弁をいただいております。その辺について、答弁をいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず最初の、庁内検討委員会の目的といいますか、位置づけですけれども、これにつきましては、いま課長から説明がありましたとおり、副町長を会長として町のごみ処理の現状などに対する検討と、それから今後の方針を定めるということでありまして、これが、それについて協議し、方針を定めるということでありまして、その検討委員会が佐久市と交渉するというような、そういうもともと設立の意味合いではありません。ですから、現在、検討委員会で協議していただいた内容について、町の方向性を定めたということでもあります。

それから、先ほども申し上げましたとおり、御代田町における可燃ごみの処理というのが、非常に歴史的に安定的な処理ができていないということからいって、このごみ処理をどうするかというのは、まさに政治生命をかけた本格的に真剣に取り組まなければならない課題だと思っています。特に、御代田町につきましては、周辺自治体との関係ということが非常に重要な内容になりますから、そういう意味で、政治生命をかけるということは、当然そういう真剣な取り組みをするということ、私としてはそれに向けていまいろいろな角度から取り組んでいるということでもありますので、内容的には全くその姿勢に変化はございません。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

意味、いまお聞きしますと、検討委員会は町の方向性を決めただけだというお話がありましたし、町長の政治生命をかけるという意味は、真剣な取り組みをしていくことが町長の政治生命をかけるという意味だというふうに理解してよろしゅうございますね。真剣な取り組みをしていくことが、町長の政治生命をかける。ちょっと違いますか。もし違ったら説明、政治生命を私があんまりしつこく言うつもりはないんですが、政治生命をかけるということは、職を賭してまでやるのかと、それだけ真剣になってやるのかということを確認したかったんです。よろしく。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 先ほど言いましたように、御代田町にとっても本当にこの将来の御代田町をどうするかという点で、重要な課題だということでもありますから、当然、

それはこれがどうだったのかということについては、町民の皆さんの審判をいただく内容と、このように考えております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） ありがとうございます。

町の方向性を決めた、町長も真剣な取り組みをして、失敗したら町民の皆さんの審判を受けると、こういう答弁でございましたけれども、大変そういう真剣な取り組みがあれば、いい結果が得られるんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、ただ、中期的に佐久クリーンセンターに委託するにあたっては、当然、佐久市の一部事務組合との協議を重ねていかなければいけないということが、一番大事な問題ですが、もう1つ厄介なことに、その下に、区長を中心とした運営委員会というのが設立されているわけですね。地元の土地提供者、それから地元の区長さん、あるいはいろいろな地域の役員の皆さんがいらっしゃるそうですが、その人たちの了解を取りつけることの方が大変だという情報を私が得ておりますけれども、これについては、いま町長の答弁、それから町民課長の答弁にもありましたけれども、基本的には中期的には佐久クリーンセンターに真剣に委託をお願いしていくと。1日平均3.5トンぐらいのごみですから、御代田町は。真剣にお願いすれば受け入れてくれるかもしれません。ただ、運営委員会の皆さんの了解も必要だということで、大変な作業がこれから待っているんじゃないかなというふうに思います。

町民課長も、ごみをいままで5トンちょっとあったのを3.5トンに減らしたということは、本当に町民課長の努力だと思いますよね。その代わり、資源ごみが非常に増えてきましたので、非常にいい方向だと、結果だと、状況だというふうに思っております。

では、中期的・長期的には、先ほど町長の答弁の中にあつた、佐久クリーンセンターへの委託、それから長期にわたっては、佐久地域での処理について御代田町も参加をしていきたいというふうに理解してよろしいかと思いますが、よろしいですね。

それと、時間延長してもらいましたけれども、質問が3つありますので、少しは

しよって質問をいたします。

それと、小諸市では、可燃ごみ処理施設建設にあたって、公募方式により、8地区が挙手をし、現在、最終的に3地区に絞り込まれたようございまして、12月中には適地選定ができるというふうに聞いております。また、小諸市では、焼却方式はストーカー方式で26トン規模の焼却炉だそうですが、小諸市が排出される可燃ごみは、16トン前後しかありません。御代田町のごみがそこに万が一、御代田町に可燃ごみ委託要請があった場合、小諸市に参加するお気持ちがあるかどうか、町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 仮定の話ですので、これは何とも言えませんし、小諸市の進捗状況がどのようになっているのかということについても、私どもは承知しておりません。

ただ、小諸市が現在のごみ焼却場を小諸市単独で実施するにあたって、実は小諸市だけでは厚生省の、あ、環境省ですか、補助金を受けることができないということで、御代田町が現在、浅麓環境施設組合、し尿とか汚泥処理ですね、これを共同で行っている関係で、小諸市の方から、小諸市で建設する焼却場でこの浅麓環境施設組合から発生する残渣については焼却をしたいので、その点については協力してもらいたいということがありましたので、御代田町としては、協力は当然、将来的な協力関係というものは必要ですけれども、そういう面では協力はする方向で検討はさせていただいております。

そんなことで、小諸市との関係は、これで何か全く切れるわけではなくて、そうした共同の施設もありますので。しかし、今後、小諸市から、もしそうした要請があった場合には、要請についてはお聞きして、お聞きはしないわけにはいかないと思いますけれども、要請があったものを無視するというわけにはいきませんから、ただ、まあ、これまでの経過から行くと、要請というものはないものと私としては考えていますが、仮にあった場合には、話はお聞きするということがなければならぬと思っております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 冒頭に、町長が、仮定の話に対してはあまり深くは答えられないという話がありましたけれども、小諸市単独で予算規模は30億円、12月には

適地選定を決めて、14年には稼働したいという話だそうでございます。大体の選定地は決まったようでございますけれども、12月に多分、議会中に発表されるのかどうか、その辺がちょっとわかりませんが、もし、小諸市で、御代田町も小諸市の方へごみ委託をされたらどうですかというお話があったら、考えないわけでもないという返事でございますけれども、聞かないわけにはいかない、それはそうでしょうね、1市2町でやったごみ処理施設を御代田町で声かけて、御代田町で中止したわけですから、協力していかないわけにはいかないと思うんですよ。梓組みは堅持するということですからね、1市2町の梓組みは。これからも堅持をしていくということですから、非常に難しい選択肢に迫られると思いますよ。小諸市から言われた場合に。で、小諸市も26トン規模で16トンのごみしかいま出ないそうですから、御代田町を入れても19.5トン、東御市の方にも声はかけているようですが、これも仮定の話ですから、あまりこういうところで長い話は好ましくないと考えますけれども、一応そういう形で進んでいるようでございます。

いずれにしても、ごみは減量化になっておりますけれども、毎日逃れるわけにはいきませんので、是非、いま町の方針は、佐久クリーンセンターへ委託をしていきたいという考え方の方でございますけれども、いつごろまでにそういうことをしたいと、したいというふうにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 佐久クリーンセンターへの委託の時期という問題ですね。

これについては、これまでの経過としては、前市長から現市長には引き継ぎはされているというふうにお聞きをしております。ですから、これで新しい市長さんになったから終わりだよということではなくて、継続しているものと理解しておりますし、私もまだ市長が代わって半年ほどですから、いまの段階で重い話をちょっとするという状況でもありませんので、しかし、これについては時あるごとにそんな話はさせていただいているところですが、まだ現在の新しい市長との関係では、そういう段階であります。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） ですから、まだいつごろまでにという考えには至っていないということよろしいですか。そうすると、町長任期再来年の2月までですけれども、その間にはちょっと難しいというふうに考えた方がよろしいのでしょうか。ご答弁

いただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、協議のテーブルに載るような段階には是非持っていきたいなど、このように考えております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 市長も代わったばかりですから、拙速にお願いするというのもちょっと大変だと思いますし、私も実はつい最近、ちょっと市長とお会いしたんですけれども、そのごみの話はしませんでした。しようと思ったんですが、私が余計なことをして、また町の皆さんにご迷惑をかけちゃいけないので、その話はチラッとだけ、さわりはしておきましたけれども、今日は申し上げることはいたしません。

いずれにしても、中期的・長期的なごみの考え方について、いまお答えいただきましたので、それに向かって是非進めていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

次に、2つ目の質問でございますが、先ほど来、何回も出ていますし、この議会の中でも、本会議の中でも出ていましたけれども、まちづくり交付金事業の今後の展開について、お尋ねをいたします。

まちづくり交付金要綱は、平成16年4月1日から施行された事業であり、御代田町も、2009年から5年間にわたり、総事業費28億円の超大型インフラ整備を行っているわけですが、総事業費のうち約10億円は、道路特定財源による交付金を活用することになっております。9月定例会の一般質問でも、同僚議員から、国の政権交代による御代田町への影響を懸念されておられましたが、案の定、行政刷新会議の事業仕分けにより、交付金について地方自治体の判断に委ねるべきだと、地方移管が決定されました。地方自治体の判断に委ねる、地方自治に移管する、財源はどうするんですかね。県内市町村からは、今後の事業への影響を懸念する声が相次いでおります。今後の財源委譲に期待はしますが、事業に充てる金額が先細りになったり、制度変更で現行計画に影響が出たりすることはないのでしょうか、お聞きをいたします。もし、影響が出た場合、事業の見直しも視野に入れていくのか、お尋ねをいたします。

また、今後、事業実施にあたり、住民にどう公開していくのか、説明していくの

か。事業の優先順位も含め、住民説明をできるだけ早く行っていただきたいことと、地権者の理解と協力も大切なことですので、十分配慮をして情報を公開して進めていただきたいと思いますが、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） 最初の部分のところにつきまして、影響が出るのか出ないのかということについて、ご答弁をしたいと思います。

笹沢議員さんがおっしゃるとおり、民主党の新政権が誕生いたしまして、行政刷新会議におきまして事業仕分けを行いました。このまちづくり交付金事業につきましては、これもいま議員さんがおっしゃったとおりで、地方自治体、民間の判断に任せる、委ねるという話でございまして、これが一体何を言っているのかというのは、はっきり言って全くわかりません。それで、実際にその道路特定財源自体が、これもちょっと先ほど申し上げたんですけれども、暫定税率を廃止することになりますと、2兆5,000億円がなくなるということになりまして、これが一体どうなるのか、これもよくわかりません。これは、わからないのは、御代田町だけではなくて、全国皆さんがわからないということだと思います。国自体がこの制度設計が全くできておりませんので、どういうふうにかこれをしていくのか、地方自治体や民間の判断に委ねる、いまでもこの交付金については、非常に使いやすい制度でありまして、私たち、町、町といいますか、自治体の方でこういう事業をやりたいからということで、かなり多方面にわたった事業が実施できるような制度になっておりまして、いろいろな新聞報道とかテレビを見ておりまして、他の自治体の皆さん等も非常にいい制度で、これは続けてもらいたいという声が非常に大きいということです。

ということでございまして、この制度設計は全くできていないわけですがけれども、もし、これ制度設計ができて、この交付金自体が削減をされ、御代田町の一般財源ですべて交付金をみなければいけないとか、それから半分になるとか、例えばの話です、いまちょっと、例えばという仮定の話しかできないんですけれども、そういう事態に陥ったということになりますれば、要するに一般財源が増加するということになりますので、この時点においていろいろな角度からの事業計画の見直しを考えなければならないということは想定がされるということで、まことにあいま

いな答弁で申しわけないんですけれども、どういうふうになるという、制度設計がされて確定したところで、どういうふうになりますかということについて、またこれは議会の皆さんにもご相談したり、ご説明したりはしたいと思うんですけれども、いまの時点では、ちょっとそこまでしかお答えできない。一般財源が増えるということになりますと、今後の健全財政、それから事業計画等全部影響してきますので、当然、事業計画の見直しを考えなければならないということが想定がされるということでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） それでは、私の方から、後半の部分、住民への公開、説明ということで、お答えをさせていただきます。

事業計画全体につきましては、既に広報『やまゆり』6月号において掲載をしております。また、桜の木の取り扱いにもあることから、中学校の入口から向原までの町道、雪窓向原線、この道路改良計画の詳細につきましては、その後改めて広報『やまゆり』9月号で公開をし、またご意見をちょうだいしてまいったということでございます。また、近日中には、町のホームページによる公開も行っていく予定としております。この公開、事業計画全体ですから、これは私ども建設の道路だけではなくて、このまちづくり交付金事業そのものについての計画等をいままで公開もしてきているということでございます。

それから、住民説明という点にもふれられておりますので、ご回答いたしますが、私どもが行うようなその道路等の工事関係、こういったものの事業につきましては、実施路線ごとに近隣の住民の方には説明を行っているというのが一般的でございます。測量に入る段階で1回目の説明を開催、それからその後、皆さまからのご意見等を反映させた形で、詳細設計を行い、その段階で2回目の説明、また了解を得られれば、用地測量を実施して、具体的な地権者説明に入るということになっております。現在も早めの開催を心がけておりますが、今後もいっそう、適時に開催できるように努めてまいりたいというふうに思っております。どうしても道路、地域全体のことではなくなってくるので、道路についてはそれぞれの路線あるいは箇所ごとに細かな説明をしていくということ考えております。

それから工事実施時期。先ほど優先順位をつけてというようなお話もございまし

たが、この5年間の中で整備をするという計画でございますので、この工事実施時期につきましても、説明会の折りにはお話をしておりますが、まず、しなの鉄道の協議が何回も必要ですとか、そういう設計の難易度あるいは通行止め等の交通規制の現場間の調整、やはりその地域に集中して通行止めするわけにはいきませんので、そういった現場間の調整、それから用地取得の状況等、工事発注までにはそういう不確定要素もかなりありますので、その5年間の中でうまくローテーションを組んでやっていくということになりますので、決して優先順位という形だけで実施年度を決めていけませんので、発注予定年度が説明とまた状況によっては変更があり得るということも、ご理解をいただいております。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） その事業仕分けによって、地方に移管するという事業になっておりまして、先行きが全くわからないという企画財政課長からのお話でございましたけれども、今後、財源委譲はするというお話もあります。しかし、100%するとは言っていないわけですね。私どもとすれば、期待はするけれども、事業に充てる金額が先細りになる危険性の方が大きいというふうに私自身は判断をしております。そして、先ほど、いま既に事業入っていますよね、予算執行されて、いまやっているのは、予算執行された部分ですね？ そういうふうに理解していいですか。で、来年度、22年度の分まで既に測量は終わっているところがあると思うんですが、その分についての事業の進め方について、どうですか。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 先ほど企画財政課長の方からも申し上げましたとおり、具体的にこういうふうに状況になったから、来年からやめますよとか、再来年からどうこう、という話は全くあるわけではございませんし、私どもも県の都市計画課等に問い合わせをしても、いや、いままでどおり計画は進めてくださいということでございますので、私どもは5年間でやる予定で既に設計、測量設計の方は進めております。したがって、22年度も私どもの予定どおり要望はしていくということで、もう既に要望も済んでおりますので、そんな状況でございます。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） さっき、雪窓向原線とおっしゃいましたけれども、雪窓向原と

というのは、どの辺の地域になるんですか。通常よく言っている、桜並木通りとは、のところで、ことですか、それはもう予算執行される部分ですね？ されている部分ですか。それからカリン道路と、もう印をつけて、測量は終わっていますけれども、予算執行されて、もう事業を実施する段階というふうに判断してよろしいですか。はい、ありがとうございます。

厄介なことに、政権交代したばかりに、事業仕分けなんてわけのわからないことをやりまして、行政事業が本当に効果を発揮しているのか、わけがわからないですね。もっと抽象的でなく、現場の視点や実状に基づいて洗い直す作業であってほしかったなというふうに思っております。これはいまここで言っても始まりません。国に行って言わなきゃいけない問題ですけれども、ま、私は毎日あれを見てまして、しかし、地方に対しての配慮なんていうのは、1つもないなというふうに、非常に腹立たしく思っております。大体3党連立なんていうのは、おかしいんですよ。ま、こんなことはあんまり言っちゃいけませんけれども、もう言っちゃいましたから、ま、本当にきちっとやってもらえないと、地方が疲弊していくばかりだと思いますよね。一義的には予算の見直しでありますけれども、制度や仕組みの見直しにつながっていかなければ、話にならないわけですね。その辺、行政の人たちも大変だろうと思っておりますけれども、粘り強く県との調整になると思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

制度改正、どういうふうになるのか、あとは政府が決めることですから、事業仕分けは終わりました。政府指導でどういうふうになるのか、鳩山政権の腕の見せどころじゃないかなというふうに考えております。

時間も差し迫っておりますから、飛ばして、第3問目。3問目できないかなと思いましたがけれども、明確な答弁をいただいておりますので、できました。

御代田町の教育行政について、お尋ねをいたします。

新政権発足後、教育行政が様変わりを始めております。高校授業料実質無料化や、全国学力テスト縮小、教員免許証の見直しなど、従来の教育行政の発想にはなかった政策に相次いで着手しております。御代田町小・中学校の学力向上策について、お聞きをいたします。

国は2007年度に始まった小学6年と中学3年全員、計200万人に実施していたテストを、来年度から全国の小・中学校から40%の学級を抽出して、テスト

を行う方針に変わりました。希望すれば参加できることに改まりましたが、ゆとり教育もそうですが、競争原理を否定し、学力低下を招きかねない由々しき問題だと私は考えます。教育行政にかかわる事業予算を縮減、さらに縮小することは、本来事業仕分けの対象から外して考えなければならない問題ではないでしょうか。科学技術振興事業も全く同じでございます。日本の将来への洞察を欠いている作業でございます。それよりも、教育者の質を高め、学習指導、生徒指導、学級運営を適切にできる指導者を生み出すことこそが大切だと思っております。しかし、国の制度ですから、地方議員がいろいろ言っても始まりません。

そこで、教育長にお尋ねをいたします。

御代田町のテストがなくなった後、一斉テストがなくなった後、御代田町の小学校、中学生の学力向上のため、どのような政策、対策を今後考えているのかをお聞きをしたいと思います。私たちにできることは、社会体育系を通じて、子どもたちの体力向上のお手伝いをするくらいしかありません。現在の教育は、知育・徳育・体育。そこにもってきて、大きなウエイトを占めているのが食育でございます。そこまで含めて教育長のご答弁をお聞きをします。よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それではお答えいたします。

非常に大事なご質問をいただいて、本当にありがたいなと思っておりますけれども、まず、児童・生徒の健やかな成長、これはもう町民、保護者のみならず、全員の願いでありますので、これは是非実現しなければいけないなと思っております。この健やかな成長といま言いましたけれども、いま議員もおっしゃったように、知・徳・体、それから食育というお話がありましたが、私は知・徳・体と技、というものを大事にしたいなと思って、技というのは、食育にもつながります。後でまた申し上げますけれども、この4本柱、4つが大事ではないかなと。通常、知・徳・体だけになっておりますけれども、4つというふうに考えたいなと思っております。この全国学力状況調査が、抽出方法になったというふうに、ことになったわけですが、実はこの学力をどう考えるかということについては、ここで議論をしませんけれども、私の考えている学力というのは、いま言った、知・徳・体・技が調和をして身についたというふうに考えております。ですから、知だけ飛び抜けてい

ても、それは学力とは言わない、一部であるというふうに考えたいと思っています。そういうことですので、期待される知・徳・体・技の調和がとれた、そういう状態、それを人間力というふうに据えております。この人間力が身についた方が身近にいるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうバランスがよく身についた方というものは、社会生活のうえでも職業生活のうえでも、すばらしい力を発揮する、そういうふうに私は考えておりますし、それを身につけていこうとするそのプロセス、過程こそが学力なのではないかなということも考えております。したがって、学力向上には、終着点がないという、生涯学ぶんだと。人間力を向上させるんだと。これが大事ではないかなというふうに考えております。そこが基本的な考え方であります。

そこで、資料を今日はご用意しましたので、資料1をちょっとお出しただけますでしょうか。平成19年6月に私、教育長に議会の同意をいただいて就任させていただいたわけですけれども、そのときからいろいろ考えました。その中で、その資料1があるように、御代田町の理念としての自律と協働のまちづくりに向けて、じゃあ教育委員会の教育行政全体をどういうふうに、教育行政全体がどういうふうに構成されているかというのを、いろいろ6月からずっと、いろいろなものを見たり、予算書の説明を受けたりしながら、考えてみました。そこで、そこに書いてあるようなものをつくったわけでありまして。今日は学力が中心ですので、生涯学習とか生涯スポーツ、そちらの方はあまりふれませんが、すべて教育行政、学校教育課、生涯学習課、それから博物館係、図書館係、社会体育係、すべてが人間力向上に向けて事業を進めているんだと、そういうところに向けてみんなやっていこうと。教育委員会がすべてそこに向かっていくんだというふうに、その図をもってご理解いただければと思います。

左側の学校教育にかかわる部分で、小・中連携学力向上事業というところがゴシックになっていると思いますけれども、いま議員ご指摘の、全国学力状況調査が来年抽出方法になるということで、その後、どうするかということですが、実は、以前からも予算化をして、ここでも認めていただいておりますけれども、NRT検査というものを小学校、中学校でやっております。これはどういうのかといいますと、前の学年で勉強したことを、どの程度定着したかということを見る検査です。業者テストですけどね。これは4月に実施して、結果が6月に、大体6月に返って来ま

す。したがって、すぐ1学期のうちに対策がとれるんです。全国学力状況調査とどこが違うかといいますと、このNRT検査は、小学校2年生から6年生まで、国語と算数、中学は1年から3年まで5教科。国語・社会・数学・理科・英語、これだけ実施します。そして、どういうふうに活用するかといいますと、当然、教員はその6月ぐらいに戻ってきた結果を見て、今年後半のどういう工夫をしたらいいか、改善したらいいかを検討していくわけですね。その結果が定例の校長会、それから定例教育委員会ですべて報告がありますけれども、それで、それがそういう形で行われていくわけです。

それから、例えば小学校2年生のときに、その学年がある点数をとった、そうしたら、次の年も、その次の年も、ずっと経年で追跡ができるんです。中学3年まで追跡ができる。ずっと続けていければの話ですが。予算が組まれて。そういう面で非常に指導改善に生きるということで、これは今後も続けていきたいなというふうに考えております。

それから、教職員の指導力の向上ということのお話がありましたので、それについてお答えしますが、資料2をご覧くださいと思います。

資料2、一番上の学校教育の重点の下に、何て書いてあるかといいます、御代田町3校校長会と御代田町教育委員会の連名で、これを保護者向けに出しております。これに基づいて、各学校では、学校の経営方針の中に人間力向上と学力向上、体力向上、耐性育成を盛り込んで、それぞれの学校の特色に応じた教育活動が行われております。

教職員の特に力をつけるという部分では、「3校教職員研修会を行います」というのがありますが、これは平成19年11月から実施して、今年で2年半、年と言えば3年経ちます。年に2回開催しております。3校の教職員全員が一堂に会して、研修をします。特に町長にも実は講師で来ていただいたこともございます。

それから、東口議員の質問の中にありました、特別支援教育の部分についての分科会があったり、それから生徒指導の分科会があったりというのが、11月には分科会方式で教職員が自分たちの目の前の児童・生徒のことを真剣に話し合っております。

そういうことも行われているということをご理解いただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長に申し上げます。

残り時間が限られておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○教育長（高山佐喜男君）　まとめます。

「先進校に教職員を派遣します」も、これも20年度からやって、去年は横浜、今年も福井県の学校へ行っております。そのような、いろいろなことをやっているということをご理解いただければと思います。

また、個別にいろいろお話をしたいと思いますが、食育については、健康なまちづくりプロジェクトの中に食育も盛り込んでおりますし、これからも大事にしていくというふうに考えております。

体力向上の部分というのも、もっと大事ですね。やはり健康な体がなければ、知・徳・体・技、身につかないと思っております。

では、まとめたいと思っておりますけれども、いずれにしても、御代田町が町全体が学んでいる、勉強しているんだ、生涯に向けて、みんなで人間力を向上させていくんだというまちになってほしいわけです。それが一番大事だと。これは大人の責任です。社会の責任だと思います。だから、我々大人がまずそういう学びの手本を示して、それから子どもに夢を与えていけるようにしていきたいなというふうに考えております。

自律と協働のまちづくりに向けて、いずれにしても、実践者として教育委員会が人間力を高めていけるように、教育委員会が取り組んでいることをご理解いただけたかなと思いますので、議会の全面的なご支援がいただければ、ありがたいと思っておりますので、ご答弁に代えさせていただきます。

○議長（柳澤 治君）　笹沢 武議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君）　個別にもう少しお聞きするところがありますけれども、教育委員会へ行って、教育長と膝詰めでお話しをさせていただきたいと思いますが、最後に、2つ、ちょっとお聞きしたいです。

簡単で結構ですが、学力テストには参加をしない方針なのか、が1つ。もう1つは、いま御代田町の南・北小学校、中学生の学力レベルは、県内の義務教育レベルの中で上・中・下の中のどの辺に位置するのか、それだけ教えてください。

○議長（柳澤 治君）　高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） 1点目は、何でしたっけ。

○10番（笹沢 武君） 200万人が参加した学力テスト。御代田町独自の教育方法はあるという話は聞きましたけれども。

○教育長（高山佐喜男君） 先ほどの話で大体ご理解いただけたかなと思っていたんですけども。定例教育委員会に諮って、来年は参加いたしません。いまやっていることを大事にするということで。

それからもう1点は、小・中学校の学力状況調査の結果でありますけれども、県平均の部分もありますし、県平均、全国平均よりも落ちる部分もあります。トータルとして、上・中・下という言い方はこれはできないわけで、平均的なところ、上へ行ったり、下へ行ったりという、そんな状況であります。

それから生活状況調査というものが、併せて行われているわけですが、これは、御代田町は結構いい部分があります。やはりそこは大事にしたいと。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 義務教育レベルは、上という話はありませんでしたので、中の前後を、前後というか、中の辺を行ったり来たりということだと理解をいたしました。

制限時間が来ました。3つの質問を以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告5番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

通告6番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

（5番 池田健一郎君 登壇）

○5番（池田健一郎君） 通告6番、議席番号5番、池田健一郎です。

私は、今回初めて議会で質問をいたします。そんな関係で、いろいろご迷惑をかけるような質問もあろうかと思いますが、お許してください。

長い質疑で、皆さん大変お疲れかと思いますが、もう少しお付き合いいただいて、よろしく願います。

さて、百年に一度と言われるこの大不況が、1年も過ぎても、まだまだ長期化の

様相を呈している昨今です。先ほど来、大変熱のこもった審議がなされましたけれども、町の財政も少なからずとも大きな影響が出てくることとっております。

とは言っても、不況であるからといって、これからの町の将来の体制維持をする長期計画等を完遂するにあたって、ためらうことなく、優秀で適切な人材の確保と、これにかかわる投資が必要だと思っております。

昨今、先週の末ですけれども、信毎では、この長期化に対応して、中小あるいは零細企業では、普段ではとれない人材をこのチャンスに確保しておこうと、前向きな投資の考え方が、新聞記事として載っておりました。こういったことで、自社の体制づくりの礎にしたい旨の記事でありました。

まず、町職員、当職員は、現在120名ほどと説明を聞いております。また、不足するところは、臨時職員やシルバー等で業務を賄っているとも聞いておりますが、職員数について、他町村と比べて決して多い方ではないと伺っておりますが、県内において御代田町と類似比較して同レベルの町あるいは村がどのような状況で、御代田町はどのような位置にあるのかということもちょっとお聞きしたいと思えます。それに対して今後、今年はどのような採用計画をされているのか、またその内容は、専門職だとか事務職だとか分けて、どのような配分になるのかもあわせてお聞きしたいと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） お答えいたします。

御代田町の職員の数の他町村で比べる比較方法というのは、人口1万人当たりの一般行政職と、類似型が同様の市町村で比較いたします。一般行政職員とは、水道、下水、国保、介護、高齢の特別会計に所属する職員、教育委員会に勤務する職員を除いた数でございます。これは、各市町村の特殊要因を除くためでございます。御代田町は3の1型に区分される類似型でございます。人口が1万人以上1万5,000人未満、及び、産業構造の第2次、第3次産業が80%以上、かつ、第3次産業が55%未満の団体であります。平成20年度全国定員管理統計によりますと、全国で当町と類似する団体は45町村あります。長野県では5町村でございます。御代田町、松川村、池田町、飯島町、佐久穂町でございます。当町の一般行政職員は91名で、全国で少ない方から8番目にあたります。長野県では一番

少ない人数でございます。人口1万人当たりの職員数は、63.5人でございます。全国平均は84.81人、長野県平均では79.45人であり、全国平均より18.31人、県平均より15.95人少ない状況であります。当町では、合併ではなく、自立で行う方針をいち早く出し、職員数の削減をしてきたものによるところでございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○総務課長（古越敏男君） 済みません。

○議長（柳澤 治君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） もう1点、今年度の職員採用でございますが、今年度は10名退職する予定でございますが、現在、採用を予定する職員は9名でございます。あくまで予定でございます。その内訳は、事務系が5名、保育士4名でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 先ほど来、先輩議員から、長期振興計画だとか自立振興計画の中で1割削減するんだというふうなその数字と、この照らし合わせて、いま現在、この120名という人員、この体制は、今後どんなふうなあれにしていくのか、その辺もお答えいただきたいなと思います。

また、政府の政治改革というのは、先ほど来いろいろお話がありましたが、地方分権が非常に、盛んに言われ、これに伴って地方自治体の事務量の増加、これが懸念されてくるわけです。いま説明がありましたように、10余名の来春退職者の補充が9名だというお話がありましたけれども、実務経験者が減少し、管理職あるいは実務経験者などの減少が、日常の業務に与える影響はないのか、また、住民へのサービス低下が指摘されるようなことがないのか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 先ほど来、人数がありますが、現在、正確には御代田町正規職員は121名、ただし、1名は佐久広域に出向しているために、職員数にはカウントされません。交流している職員は、職員数にカウントされますが、行きっぱなしの職員というものは、すべてお金も佐久広域で出しますもので、カウントしません。120名ということでやっております。

であります。平成17年、国の方で集中改革プランという定員管理の目標数値というものが定められまして、平成17年4月1日現在の当町の職員は、123名、目標は118名の5名減でございます。現在、その進捗率は40%でございますが、120名、現在の定員で、もうそれ以上減数はできないのではなかろうかと、ということは理事者の皆さんとお話ししているところでございます。国の方でも県の方でも、町の事情が住民説明ができればよろしいというような見解を得ております。また、来年度、職員が10名、あ、今年度ですか、10名退職するわけですが、課長職2名、補佐職2名、保育園長2名、保育士2名、主査2名の計10名でございます。そのうち、定年退職者が3名、勸奨退職者が7名でございます。

職員の退職者に見合うよう、職員を補充していくようになるわけですが、緊急時、必要な場合等においては、臨時職員で対応していきたいと考えております。どこの職場でも同じことと思いますが、ベテラン職員が退職した後は、一時的に戦力は落ちますが、職員全体でフォローし、行政サービスに努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 時間の方はよろしいですか。

○議長（柳澤 治君） 十分あります。

○5番（池田健一郎君） 次に、第3回議会の会計監査委員からの監査報告を聞いて、大変感銘を受けたところです。これは最少の経費で最大の効果を上げるように、この議会でも求められておりました。私の携わってきましたものづくりの会社ですね、これはもう全く当たり前のことで、入社1日目から頭の中に叩き込まれてきた言葉です。いままで10人で仕上げていた仕事を9人で完成できれば、そこで1割のコスト削減が達成できたというふうなことになるわけです。そこで、職員の職務効率を上げる施策として、特に外部委託などについて、個人情報などのセキュリティを保持したうえで、どのようにされていこうとしているのか、改革があればお聞きしたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 職員管理という立場から、私の方からご答弁を申し上げたいと思っております。

議員さん、池田議員さん、おっしゃるように、確かに世の中コストダウンで、いかに効率よく仕事をするかということが、どんな場合においても求められていることだとは思っております。私たち行政に携わる者にとって、そのコストダウンというのが、ものづくり、いわゆる一般の企業と違って、正式に当てはまるものではございませんが、いかに住民サービス、また地域社会が発展のために尽くしていくのが、私たちの仕事ではないかなというふうに思っております。

そこで、まず1つ、ちょっと申し上げたいのは、いま池田議員さんの方からその職務効率を上げる施策等、そして特に外部委託についてという、ちょっとニュアンスが違う質問をいただきました。そこで、私なりきにちょっと答えをさせていただきますと、まずその職員の職務効率を上げるということは、即ち、職員の意識を改革することに基づきまして、いかに優秀、と言っておかしいんですけども、時間と手間をかけないで立派な行政サービスができるかという職員を育てていくことじゃないかなというふうに思っております。それは即ち、その中ではまず1つに挙げることは、庁内での研修をして、自己研修をすること。それからもちろん、個人個人がその仕事に携わるわけですので、職場以外で、この庁舎外でも、情報を収集したりですとか、また、外部での研修を受けまして、その業務に精通することがまず第一に挙げられることじゃないかなというふうに思っております。それをやるには、当然のように私たち人事を預かる者にとっても、行きやすいような環境をつくってやるということが必要となってきたと思います。お蔭さまで、この2年ぐらい、市町村アカデミーというところで、公務員のいろいろな細かい事業の研修等を行っておりまして、そこにこの2年ばかりは、税務関係ですとか、法制執務の関係ですとか、この議会の運営の仕方なんていうと失礼ですけども、議会がスムーズに動くようにというような、そういう研修を受けていっている職員がおりますので、その中で学んできた職員が、また自分の職場に帰りまして、職場全体でその効率を上げる内容を検討していくと、そういうことが一番手っとり早い、その職務効率を上げる方法じゃないかなというふうに思っております。

そこで、いまも申しましたように、1つの中にいまちょっと違う話として出てきたんですけども、先ほどの答弁の中で、健康づくりプロジェクトというものを発足させて、住民の健康を守るとともに、一番は健康保険にかかっている保険料ですか、保険料の軽減を目的としている事業を行うということで、そのプロジェクトを

職場内、この庁舎内で立ち上げました。その中には、当然のように保健、健康の部分での仕事になりますので、保健師さんですとか、それに携わっている職員が中心となってくるんですけども、その健康というものを多面的に考えたときに、いわゆる子どものこと、それからお年寄りのこと、当然のように働き盛りの人、いわゆる一般の方ですね、いろいろな方がいる中で、役場の中でもいろいろな方を取り扱うセクションが、取り扱うと言ってはおかしいんですけども、そういうセクションがございまして、その中から職員が1人ずつ出てきて、そのプロジェクトをつくっております。そのプロジェクトで話したことを、もう一度自分の職場に帰って研究して来いと。そしてその職場の中でどういう意見を持ってまた次のときの会合に出せと、そういう、常にフィードバックしながら、会議をしていく組織をつくっております。これも即ち、職務の効果が上がる1つの方法だというふうに思っております。

何はともあれ、まずは職員の資質を高めるということが一番の重要な問題になってくるかというふうに思っております。

それから、その外部委託の問題でございまして、ご存じのように、現在も役場、町、御代田町はお掃除、庁舎内のお掃除を共同作業所の方たちをお願いしておりますし、また、ハートピアは指定管理者制度を設けまして管理をさせていただいております。それからまた、小・中学校の施設管理だとか、それはシルバー人材センターですが、純粹に委託業務としてお願いしております。これからも当然のように役場の仕事ですから、個人個人の情報を扱うことがたくさんございまして、セキュリティというのは大きな問題になってくるとお思いますので、何が何でも全部外部に発注して、身軽になってということは、難しい問題なんですけれども、近隣の町村がどのようなことをやっているかということも考えながら、これからできる範囲での委託業務も考えていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

いま申しましたように、当然のようにセキュリティ、それから対町民の方と対面的に話をした結果、どういうふうにするというような業務は、なかなかできにくいところがありますけれども、それはまた方法等を考えながら、やっていけばいいかなというふうに思っております。

それから、これから、その中で検討されるものとしたしましては、現に軽井沢などはやっておりますけれども、保育園の給食の関係ですとか、それから学校給食も中

に入ってくるかと思えますけれども、あと施設の管理などもこれからできるかなというふうには思っておりますが、まだ実際には、具体的にはまだ決めていない状況でございます。

それから、もう1つ、言い忘れてしまったんですが、その職務効率を高めるというところに、ちょっと戻らせていただきますけれども、いま3町村でも事業の共同化ということで、いろいろなことの効率良い事業ができるべく、事務の改善ですか、経費の節減について、話をしておりますので、その辺のところも十分力を入れてやっていければ、また新しい方法が出てくるんじゃないかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 私の用意した原稿の中に、もう大分お答えいただいたその事項がありますけれども、最後に、日々行っている日常的な事務、こういったものの履行だけでなく、いまお話のあったような職務効率を上げて、もろもろの経費の節約を図っていくと、節減を図ると。その余力を、これから指導や教育に費やしていただいで、若い人たちがここから育っていくように、そんなふうな指導をお願いしたいなと思えます。

また、町の発展に欠かせないのは、町民の力なんですよ。これは顕著なのは、約30年ほど前になりましたでしょうか、町内有志の皆さんが始められた、龍神あるいは龍神太鼓、これらは、地道な活動の後、町政が、あるいは町が介入し、ちょっと手を入れてやっただけで、あれだけ立派なお祭りに発展していきました。いまでは県下で随一と言われてもおかしくないようなお祭りです、なお全国的にも知名度が非常に上がり、すばらしい活動というか、広がっていったものだと思います。

このようなことから、町内で活動しているグループだとか新たな発想を持ったNPO法人などの立ち上げに手助けをするような人材を育てる、こういったプロジェクトを役場内につくっていただいで、町の活性化を図っていくような、いわゆる戦略的な行政事務の展開が必要と考えております。

また、先ほど来の説明の中で、保健福祉課長から大変前向きな健康保険の削減と申しますか、こういったものに取り組んでいるというような仕組みを紹介してもらったわけですが、このような活動を全課的に、全役場的に取り組んでいただいで、もっともっと町の活性化を図っていく、あるいは予算の効率的な活用をする

というふうな方向に全力を尽くしていただければと思います。

以上で、私の質問は終わりますけれども、最後にこの活動の実績あるいは何か計画があれば、町長あるいは副町長の方からご説明いただければと思います。

(発言する者あり)

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 済みません、役場の中で、いろいろなプロジェクトが計画されていると思います。それがいま私が話したこと、そんなことより、もっとこないことをやっているよと、計画しているよというようなことがあったら、ご説明をいただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） ちょっとお答えになるかどうかわからないんですけども、いま先ほど、ちょっとおっしゃられました龍神太鼓ですとか、の踊りですとか、それはやはり御代田町のお祭りにとって必要なものという中で、役場も一緒になってご協力をお願いした部分がありますけれども、先ほどちょっとお話を伺った中での、そのNPO法人の立ち上げのためにというようなこと、ちょっと伺ったんですけども、基本的にそのNPO法人なりそういうグループというのは、自然発生的にお互いに共通する意識を持つ方のグループですので、その立ち上げに役場が関与するということではできませんが、ただ、困ったこと、これから方向性を見いだすためだとか、そういうことについては、できる限りのお話をさせていただきながら、役場、町の中でどのような活躍の場があるかということをお示しいただいて、逆にご協力をお願いするという部分はあるかと思えます。

ただし、最初から力をお貸しして、立ち上げに協力するということは、ちょっと組織上は無理だというふうに思っております。

それからまた1つ、これから私たち考えていかなくちゃいけないのは、その職員の問題というのではなくて、町自体がいままでは例えばお年寄りの介護にしても、どうしても家族を中心にみてきたという部分がありまして、なかなか地域で全体を見ていくということができない。私どもいま介護では保健の立場でいろいろなお話を伺っている御代田町に在住の先生なんですけれども、のお話を伺っている中では、やはり地域全体が町の一人ひとりのために手を差しのべるし、またそういう活動をする人の、ボランティアという言い方はおかしいんですけども、そういう活動を

する人をいかに役場として育てていかななくちゃいけない、育てていくことが大切だよということを教えていただいております。保健課の方でも、介護予防教室を卒業した方ですとか、これからそういう方のために「生活介護支援サポーター」という講習をやっておりまして、その卒業した人たちが、各地域に戻りまして、各区に戻りまして、そういう全体で見ていくためのリーダー的なものになっていくという、そういうような事業なども行っておりますので、いずれにいたしましても、個々の問題もやはり行政が取り上げて、地域全体の問題としてサポートしていくということが大切なことではないかなというふうに思っていますので、それに向かいまして仕事もやっていきたいというふうに思っています。

ちょっとお答えになったかどうかわからないんですけども。よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） 教育委員会にかかわる部分ですけども、ボランティアの素晴らしい活動をちょっと紹介したいと思います。図書館、皆さんもう行っていらっしゃると思うんですが、あの飾りつけは実はボランティアの方です。入っていくと、いろいろな花飾りとかいろいろありますけれども、それから、小さい子どもや小学生向けの読み聞かせなんかも、グループでみんな自主的に計画をして、本を選んだりして、やってくださっています。それから図書館に本が返されたときに、きちんと並ぶようなことも、そういうこともきちんとやったださる、50人ほどいらっしゃいます。自分たちがもうグループに、その担当に分かれていまして、もうどんどんやっていただいています。そういう皆さんのお蔭で、図書館フェスティバルとか、これからはもうすぐあるクリスマス会とか、そういう大きな図書館の行事なんかも、当然もう皆さんの力で本当に助けられてやっております。

1つだけ事例をお話ししましたが、まだあと音楽関係で言えば、あつもりミュージックメイツなんかも、この間も裏方として活躍していただいております。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） トンチンカンな質問で済みませんでした。

実際に町の中でいろいろ活動をしているグループが、外に出す書類だとか、いろいろな手続きだとか、その法的な問題だとか、そういったことがわからなくて、や

りようがないというようなことも、多々あるかと思うんです。そういったところを皆さんの力でサポートしてやって、そのグループなり、ま、NPO法人と言ってしまったので、何かちょっと誤解があったかと思うんですけれども、NPO法人でもいいんですけれども、そういったものを立ち上げて、それぞれいって、それが町の活性化になるのであれば、職員の皆さんには是非ともそれを力を貸してやってほしいと、こういったことをお願いしたかったわけです。

以上で、私の質問は終わりにします。ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告6番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたしました。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時08分